

平成25年度第7回伊賀市総合計画審議会 議事録

開催日時	平成25年11月6日（水）14:00～17:00
開催場所	ハイトピア伊賀 5階 多目的大研修室
出席委員	<p>福田 圭司（三重県危機管理地域統括監兼伊賀地域防災総合事務所長）          谷村 繁之（上野西部地区住民自治協議会総務広報人権部会長）          松崎壽和子（阿波地域住民自治協議会環境保全部会員 女性部会「あわてんぼう」代表）          菊山 順子（伊賀市外国人住民協議会副会長）          平井つゆ子（伊賀市民生委員・児童委員連合会会長）          坂本 元之（伊賀市障がい者福祉連盟会長）          堀川 一成（上野商工会議所副会頭）          宮寄 慶一（一般社団法人伊賀上野観光協会副会長）          市川 亮太（公募委員）          中森 宏一（公募委員）          村山 邦彦（公募委員）          相川 康子（特定非営利法人NPO政策研究所専務理事）          立田 彰子          武田 恵世          山本 秀美</p>
議事日程	<p>1 あいさつ          2 議事録署名人の指名について          3 第6回審議会議事録の確認について          4 第6回審議会質疑内容の確認について（資料1）          5 基本構想中間案、市民意見交換会・パブリックコメントの状況について（資料2）          6 審議事項              (1) （仮称）再生計画 再生の指針について（2回目）（資料3）              (2) （仮称）再生計画 分野別計画について（資料4、5）                  ・各部会審議              (3) 今後のスケジュールについて（資料6）          7 その他</p>
議事概要	<p>1 あいさつ              ・松崎会長あいさつ              ◇会議の成立の確認 出席者15名、欠席者5名、条例第6条2項より成立              ◇会議の公開 条例及び運営規定に基づき、公開とする</p> <p>2 議事録署名人の指名について              ◇議事録 運営規定第4条に基づき、村山委員、山本委員を署名委員とする</p>

3 第6回審議会議事録の確認について

◇前回審議会議事録の修正のあるなしを確認し、最終的に前回会議で議事録署名人となった委員に再度確認して頂き署名を頂くこととする。

(委員)

「てにおは」の修正箇所を朱を入れたものを事務局にお渡しする。

4 第6回審議会質疑内容の確認について

- ・資料1について説明（事務局）
- ・特に意見なし

5 基本構想中間案、市民意見交換会・パブリックコメントの状況について

- ・資料2について説明（事務局）
- ・特に意見なし

6 (1) (仮称) 再生計画 再生の指針について (2回目)

- ・資料3について説明（事務局）

(委員)

確認だが、「ムダのない財政運営」の中には、資産の見直し、つまり財産的価値があまり見受けられないと判断したものについてはスピーディにショウキヤクするという内容が含まれるのか。ショウキヤクの「ショウ」は、「消」がいいのか、「償」がいいのかわからないが。

(事務局)

含まれるという解釈でよい。

6 (2) (仮称) 再生計画 分野別計画について

- ・資料4について説明（事務局）
- ・部会の進め方について説明（事務局）

「安全・安心」部会

- ・資料5（1ページ～45ページ）について説明（事務局）

【健康・福祉分野】

(委員)

「1-1 健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり」で、「1. 市民一人ひとりが健康で健やかに暮らせる環境づくり」というように、環境づくりから入っているが、その環境づくりを進める基本的な施策が、健康教室と健康相談だと読みとれた。健康づくりを進めるために、健康教室と健康相談を環境づく

りとして取り上げて、市民全体が健康づくりの意識を持てるのか疑問である。健康づくりは、もう少し大勢が意識を持って取り組めるような方向性が必要ではないかと思う。例えば、「忍にん体操」を、職場や地域で、授業などの様々な行事の初めに行ってから、それぞれが仕事や授業や運動に入るといような、全体運動が必要ではないか。別に「忍にん体操」でなくてはならないと言っているのではないが、そのような考え方が健康づくりの冒頭に必要ではないかと思う。

(委員)

それは、どこにどのように書けばよいのか。

(委員)

1-1の1に書き加えるなり、もう少しこの部分を直すなりしてはどうか。具体案はないが、考え方を申し上げた。「施策の方向と主な事業」に健康教室と健康相談があるが、その健康教室に参加するのは意識を持っている人であるし、健康相談に来るのも限られた人数ではないかと思う。もう少し市民全体が取り組んでいけるようなものを、健康づくりのところでは冒頭に掲げていくべきである。

(委員)

具体的に何を入れればよいのか。健康教室や健康相談ではいかなものかということなのか。

(委員)

それは大事であるからよいが、つけ加えるのであれば、それでいいのかわからないが、健康づくりの運動がよいと思う。

(委員)

委員の意見も考えたうえで、少し大きく見ると、健康福祉の中で1-1というのは、健康づくりと必要な医療という分野に区分けされたわけである。この分野で7本の柱立てがあると思うが、どうしてもレベルが違ってくる部分がある。今の委員の意見も、健康で生きていくための活動を市民社会自体が備えをしようということ、体操でもしたらどうかという運動であると思う。例えば、全部まちづくりや環境づくりというかたちになると、7ページの「市民主体の健康づくり活動を支援する体制づくり」に、具体的な基本事業は「自助・共助・公助協働による健康づくり推進事業」があるが、いろいろな団体の方々や企業が参加した健康づくりのイベントや、フォーラムをするのかとしか想像がつかない。そうすると、この1で「市民一人ひとりが健康で健やかに暮らせる環境づくり」と何が違うのか疑問である。大きく言うと、環境づくりのほうが大きくて、個人の意識や健康づくりは大切であるとか、自分自身が健康づくりに参加しようというのを、委員が言われたように、企業や地域社会、学校を含めて、みんなで体操しましょう、みんなで話し合おうという運動に今度はなってくるのではないかと思う。あえて4番目を柱立てする必要があるのかと思う。具体的な手法として、いろいろな健康体操や講演会をするというように落とし込んでいくような整

理が必要だと思う。少し厳しい言い方をすると、今ある事業を前提に施策を考えられるとこんなかたちになると思う。あえて行政の方々に聞くが、あと4年間で新しい施策や事業として新しい取り組みをしなければならないと考えているような新規事業がこの中にあるのか。どうせ財政当局からは金がないからだめだと言われるだろうが、この課題を解決していくにはこれはしていかなければならないというような中身がこの中に書いてあるのか。そういう提示がしてあるのか。もしなければ、逆に、課題解決というよりは、今ある事業を存続させるために施策を打ったというふうにはしか見えない。その辺が、少しレベルが違うところや、関連性をどのように見ているかというところが整理できていないというように私は感じた。行政の経験者としては少し厳しい意見かもしれないが、その辺チャレンジしないと課題解決にはならない。それは市長を含めて庁内で議論をしていただく必要があるのではないかと思う。

(委員)

「関連する事務事業」というところで、補助金分や市単分があるのは、国からの補助金ということなのか、あるいはそれを実施する団体への補助金、事業という意味なのか、説明をいただきたい。

(企画財政部長)

市単分は、市単独でやるという事業である。

(委員)

市単独事業ということで、国からの補助ではないということか。

(企画財政部長)

そうである。補助金分というのは国の施策に補助を受けてする事業ということである。

(委員)

委員に言っていたように、環境づくりと体制づくりという言い方をしていたので、私はそういう意見を申し上げたが、4のところ体制づくりがあるわけなので、それはそれでよい。ただもう少しインパクトのある、健康づくりであればこれがメインでこれを中心にしてこういう事業で市民の健康づくりをやるというものが欲しいと思う。

(委員)

今までの総合計画と違う形式になっている「再生の視点」というのが、おそらく、市長の新しい感覚で取り組んでくださいというところだと思う。「現状と課題」があり、それに対する解決方法というかたちではなく、「何を、どうするか」というように、ここが一番ポイントであると思う。正直なところ、「再生の視点」は「施策の方向」とほとんど一緒のことが書いてあるので、その辺の書き分けをあまり具体的に書かないほうがテクニク的にはいいような気がする。具体的な事業として、例えばこの1-1で、市民自身が、市民全体が、それぞれの学校や職場で

取り組みやすい健康づくりの運動を市民運動として取り組むということ「再生の視点」に書いたとすれば、委員が言ったような施策の方向として、それぞれの団体などでその体操をしましょう、何々づくりの講演会をしましょう、それぞれが取り組みましょうなど、施策の方向性が出るような気がする。1の「再生の視点」には、確かに言われるように、出前講座や、自治協などのことを具体的にあげるのではなく、もっとここで大切なのは個人の健康感格差を縮小したいということ、「健康なんて」と思っている人に、もっと健康というのは大切であると、健康づくりを自分自身でやらなければならないということを意識してもらうことがここの施策の狙いであるならば、自治協や地域団体ではなく、市民全体で取り組むという視点が大切であると思う。今、委員が言ったことはそういうことだと思う。別に手法としてはいろいろなものがある、ふさわしいものを選べばよいと思うが、組立というのは少し考えていただいたほうがよいと思う。

(委員)

4と順番を入れ替えてみたらどうか。

(委員)

それもあかもしれない。その辺も意見としてあると思う。

(委員)

まず市民が主体、それを支援するということである。

(委員)

我々が議論しなければいけないとすれば、「再生の視点」で「何を、どうする」というときに、何をどうするかという問題意識を市民の方々が共有できるかどうかであると思う。やり方はいろいろあると思うので、その辺をしっかりと議論されたほうが、行政の方もそのほうが新しい事業に取り組むやすい、ヒントとなると思う。何が大事かということ議論してもらいたい。

(委員)

もっとわかりやすくしたらどうか。例えば、国民健康保険の会計が厳しい、そのためには医療費の抑制が必要である。そのためには生活習慣病を防止して、アルコール依存をなくし、たばこを吸う人をなくしたら大丈夫であると、そう具体的に書いたらどうか。生活習慣病の中には心臓病も脳卒中も歯周病も入っている。歯周病は関係ないと思われるかもしれないが、心内膜炎と誤嚥性肺炎の病原菌はほとんど歯周病菌である。そういうわかりやすい話を冒頭に書いてあればよい。それをかなり強力なキャンペーンで、今は知らないが、昔、東京近郊のどこかの市がやっていた。アメリカでは今もやっている。特に、禁煙を厳しくやっている。それに対しては嫌だという人もいるかもしれないが、やるべきである。もっと具体的には、塩分と脂肪と砂糖の取り方を考えようということである。確かに、この項目を見ていると、無難ではあるが全然新しいものがない。私も健康相談や健康教室に行っているが、大体来る人は一緒に、結構なお年寄りである。自分の健

康を自慢しに来ているわけである。本当に必要な人は大体来ない。本当に必要な人というのはいつまでたっても歯周病は治らないし、血圧も下がらない、糖尿の血糖も下がらない、そういう人である。そういう人が国保会計を圧迫しているので、それを抑制するのだと、かなり具体的に書いたほうがわかりやすくよいと思う。具体的にどう書くかという、冒頭に今言ったことを書いていただきたい。

(会長)

まず、「自分の健康は自分でつくる」とあり、下には「自分の健康は自分で作り守る」と書いてあるので統一してはどうか。とにかく、要は自分の健康を守るために、いろいろな健康教室や健康相談に積極的に参加し、そして委員が言われたように、医療費も国保の費用も介護の費用も負担を軽くする、最後はそういうところにつなげていかなければならない。そうするためには、あまり遠いところまで行っている参加はできないので、ここに書いてある参加人数、参加者の増加を目指すのであれば、一番身近にある組織である自治協などがどういうことに取り組めばよいのかをもう少し具体的に書いていただいたほうがよりわかるのではないかと思う。それこそ市民目線には一番よく理解できるのではないかと思う。読んでいても無難な書き方で、ピンと来ないというのは、読ませていただいた感想である。

(委員)

健康教室は大体平日の昼間にやっている。だから本当に必要な人は来られるわけがない。行っても大体5人とか10人とかしか来ていない。いわゆる自治協にやらせると、やはり平日の昼間にやると思う。もともと自治協にはお年寄りしかいないから、若い者のことはあまり考えていない。あまり自治協というものをあてにしないで、市主体で一番必要な40代、50代を対象にできるような教室をやっていただきたい。

(委員)

健康教室の参加者が少ないということだが、市民病院の公開講座は200人が定員のところ、200人を超えるほどたくさん参加者がいたと聞いた。

(委員)

平日なのか。

(委員)

平日だったか曜日は忘れた。そういうことに関する関心というのは非常に高いのだと思った。市民病院の体制などそういうものにも関心があるかと思うが、それだけでなく、やはり、それぞれ病を抱えながらいかに、どう対応したらいいかということ、いかに、悪化せずに治療を受けながら元気でいられるかということに関心は強いと思う。

(委員)

今、私は健康教室の時間帯の話をしているわけである。つまり平日でも別にい

いのではないかということか。平日でも別に構わないということであれば、それは反対である。やるのであれば、本当に必要な人がちゃんと聞きに来られるようなところ、日時にするべきである。

(委員)

細かいところについては、平日でも、教室自体はターゲットに合わせた時間設定をすればよいと思う。平日の夜でも平日の日中でも、土日でも構わないと思う。再生計画として、頭に入ってきやすい、自分自身、市民一人ひとりも含めて、「こういうふうにしていかなければならない」というように、そういう流れにしないと、委員が言ったように、今本当にそれぞれ取り組まれている事業の延長で、なるほど歯についてはこう、がんについてはこういうことをやっている、今の状態は、そういう個別で、「ああ、なるほどそうですか」で終わってしまうような感じである。ここで話をするのは、審議会の中の部会なので、これを軸に据えていきましょう、各事業はそれぞれこの部分にこう当てはめていくというような、また、今挙げられている以外のことも、ひょっとしたら出てくるかもしれないが、基本、今ある7つの事業をどう見せていくかという、文言も含めて、そういう流れと配置、そういうことを話し合っていたらいいのではないかと思います。

(会長)

3ページにある「主要死因別年齢調整死亡率」の表は必要か。「健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり」のところ、環境づくりということではふさわしくないのではないかと。

(委員)

これはどちらかというと、2の医療の「疾病の早期発見・早期治療につなげる体制づくり」のほうに入れればよい。関連はしているが。がんは別にしても、他は成人病由来の心疾患と脳血管障害であるから、生活習慣病予防というところから入っていけば、健診と早期発見に努めるという流れにはなる。

(企画財政部長)

より適切な部分に入れるべきだということである。

(委員)

どうせ挙げるのであれば、場所はここではなく、「2. 疾病の早期発見・早期治療につなげる体制づくり」に伊賀市の統計を挙げておけばよい。例えば、昔、伊賀市はがんの中で胃がんが一番多かった。胃がんを防ぐのに、塩分と熱いものを食べるのをやめたらよい。目標は割とわかりやすい。今どうなっているか、ぜひそれは知りたいところである。それと、人口比率から言うと、今後、認知症の方が増えて介護が大変であると思うが、あまり重点的に述べられていない。

(委員)

最初のほうで出てこなかったか。

(委員)

子どもがよく出てくるが、単に高齢者とくくられている。はっきり言うと、死んでしまったら仕方がないので、死ぬまでが大事である。死ぬまでの QOL が大事である。

(委員)

とりあえずこの 1-1、1-2、1-3 というくくりの中で、まとめていくかどうか。例えば、具体的には出てこないが、12 ページの「主な活動指標」というのがあるが、こういうことに取り組んで、活動指標をここで挙げるのであれば、各それぞれの取り組み事項についての説明が後ろにくるように、一番前のほうに持ってきてもいいかもしれない。

(企画財政部長)

指標がまずあって、それを目指していくについてはこういう施策が必要だということか。

(委員)

ナンバリングして、それを介してというのでもいいかもしれないが、ちょっと今わかりづらい。指標についてはこれだけではなく、必要なものがあればその参加者数や、数だけでは言えないかもしれないが、そういうものも入れていけばいいと思う。

(委員)

11 ページの福祉医療費助成制度をこの 1-1 に入れた意図は何かあるのか。福祉医療は、ここに入れると医療重視というように見える。弱者救済と言ったら言葉が悪いかもしれないが、社会的弱者など困っている方に社会で税を使って支援をしようということだから、福祉政策としての色合いが強いかどうかという問題で、そうすると、たとえば 1-2 なのかどうかという問題はあるが、これを 1-1 の医療のほうの一番後に入れているというのは何か意図があるのか、説明をお願いしたい。税を投入するということは、これは社会が支えるということである。だから福祉政策として意味があるのか、それとも医療助成というかたちでの、医療費を負担ができない方々に金銭的に支援する制度なのか、単純に考えたのかどうか。

(保険年金課長)

この医療費助成をすることにより、安心して医療を受けていただけるというところを重視させていただいている。

(委員)

狙いに書いてある、受診を見合わせるということにより重大なことにならないように、手遅れを防ぐということで、安心できる医療のほうに軸足を置いたということか。支援という訳ではなく、要するに市民の視点から見たほうに寄せたと理解をしたほうがよいということか。そうであれば、「将来にわたって制度を維持していくよう検討します。」というのが引かかる。市民目線でいうのであれば、



市民の方々に安心を提供しますという意図と、こちら側は要するに財政面で、「将来にわたって制度を維持していくよう検討します。」ということはどういった意図なのかというのが少しわかりにくい。この狙いというのは何なのか。

(保険年金課長)

障がい者と子どもの医療費に、障がい者医療という部分ではやはりたくさんの方が増えてくるように感じている。障がい者になられて手帳を交付される方などをみてきた場合に、医療費助成というのは、財政上というところでも問題になってくるかと思うが、やはり今の制度を維持していくというところを無くすという、後退することはだめだと思うので、それを維持するなり拡大していくことを検討していかなければならないと思っている。

(委員)

ここは逆に維持・拡大というのを前提にということか。

(保険年金課長)

今の体制を後退することはないというところである。

(委員)

それならば、「あり方の検討」を抜いて「医療費助成制度が必要です」でよいのではないか。

(委員)

別の意味で「あり方」という言葉が必要だと思う。と言うのは、ひとり親の証明書を持っているのに、必ず父親がついてくるといった人がいた。あるいは生活保護を受けているのに必ずベンツで乗り付けてくる患者や、生活保護を受けている人の内科の病名を確かめてみたら、25～26個書いてある、嘘のような例がある。

(委員)

生保は福祉医療の中には入っていない。国費である。

(委員)

ここに入れるかどうかはともかく、きちんと審査しないとかなり無駄な出費をしているということはあると思う。

(委員)

最初に「市の部・課による効果的な進行管理の下で、(仮称)再生計画を推進します。」と書いてあるが、ここに7つ挙げられているものの根拠がよくわからない。例えば応急診療所の運営や、先ほどの福祉医療の助成制度の充実というのもそうだが、市民からすると、今、実際ずっと動いている、基本的にそれはやるのであろうということと、医師の確保が並列していると違和感がある。

(企画財政部長)

一般のこの分野別施策についても、いわゆる財政計画にあげさせていただいているものについては、当然今までも実施してきているが、さらにスピード感を持って実施するといった取り組み姿勢の中で、少し展開を考えて実施していくとい

う視点で再生計画はまとめている。全く法律に基づくものなどについては除いている。

(委員)

13 ページ1-2の1の「児童虐待およびDV 被害者」のところへ、障害者虐待防止法もできているので、「児童・障がい者」と入れていただきたい。また、「現状と課題」の冒頭の文章で、「親のストレスの増大や孤立の問題がある」、その理由として、「近年の都市化、核家族化に伴う人間関係の希薄、子育てを行っている親のストレス」となっているが、この親のストレスというのは都市化、核家族化という分析でよいのか。大きくくりで言うならば生活の不安のようなものがまず基本にあるという気がする。それが虐待や暴力に及ぶという、そういう分析だと思う。

(委員)

これはこれであまりにも漠然かなという印象を受ける。

「生活の不安」のほうが「近年の都市化・核家族化」を挙げるよりはましかもしれないので、これを取って「生活の不安」を入れてはどうか。ここに「障がい者」を入れるとすると、「子どもや障がい者の虐待」ということになる。

(委員)

ここに、子どもと高齢者と障がい者という、ある意味社会的な弱者を一まとめにしたというのは、一つの考え方だと思う。社会づくりという意味で見守りと支援が必要な方々への支援としてまとめられた部分はそういう意図だと思うが、1-3の「子どもを安心して産み、育てられるまちづくり」の中で、「社会への不安」、「生活への不安」、「都市化や核家族化」、「相談する人がいない」、「産後うつ」などは、全部この後に課題として出てくる。施策として関連付けがここで分断されているかたちになってしまう部分がある。例えば、障がい者の方々は、3障がい一本化されたというのは、必ず一本で施策として打っていき、地域で見守り、支えていきというのはあるが、子どもも高齢者も障がい者もというのは、確かに理念的には非常にきれいにまとまるが、それによってほかの施策との関連が少し分断され気味に見えるところがある。新しい視点なので駄目だとは私も言い切れないが、もしされるのであれば、その辺をうまく関連付けられないと施策としてバランスが取りにくいのかなという気がするので、もう一度庁内でも議論をされたほうがいいのではないかと思う。ただ、地域では、高齢者が子どもたちを支えたり、あるいは障がい者と子どもたちが交流したり、などの支え合いがあるというのは、施策としてはあり得るし、手法から入っていくとそうなるのかなと思う。この児童虐待やDVが今社会的に一番課題であるということで、最初に出されているのかという気もしたが、そうでもない。地域社会における見守り支え合う体制というのを一番に置いているという意図で整理をされるのであれば、もう少し他の施策の関連を見られたらどうかと思う。他にも、14 ページの「乳幼児期から学齢期、青年期までの途切れのない支援を行う体制づくり」は、発達支援の話

だと思うが、ここの部分と、1-3の「乳幼児期から生育・食育を含めた知識の普及と途切れのない子育て支援の体制づくり」でも、乳児からの生育・育成という、言葉こそ変わっているが、発達障害も含めて健診事業との関連というのは非常に大きいので、その辺との関連や、子育て支援や相談事業などとの関連をもう少し意識をされたほうが、発達障害の支援としては筋が通るのではないかと思う。仮に子どもの発達支援の部分を柱としてやっていくというのも一つの考え方だと思うし、地域社会が見守るといっているのであれば、もう少し工夫が必要なのかなという気がする。

(委員)

子育て支援事業というのは、21ページにも出ているし、13ページにも子育て支援対策事業ということで両方に出ている。

(委員)

関連付けが難しい。

(委員)

「見守りと支えが十分なまちづくり」と、それから3の場合は、子どものことを中心にした「安心して産み、育てられるまちづくり」というように読むとわかりやすいが、前半のことになると、対象者に目が奪われてしまって、子どもはどちらにもかかっているということなので、もう少し整理が必要なのかなという気がする。虐待ということで、児童虐待だけではなく、障がい者もあると言われたが、高齢者への虐待というのも割とあるようにも思うし、見守りと支えということに重点を置いて見たほうが、この2のところはいいのかなと思う。

(委員)

今の意見のように整理されたほうが、ここではこれが重点である、これが基本であるというメリハリはつくと思う。

(委員)

例えば13ページに「DV被害者に対しては女性相談員を配置し」とあるが、これはまだ実行できていないからこうやりますということか。

14ページには「いつでも気軽に相談できる窓口を設置し」とあるが、まだそういう窓口がないからこれからつくるということか。

(社会福祉調整監)

現在ある。「充実し」と修正する。

(委員)

例えば1-2の項目を、「支援を必要とする方への見守りと支えが十分なまちづくり」と変えて、2番はこの「乳幼児期から学齢期、青年期まで途切れのない支援を行う体制づくり」というと、1-3に入るようなこととられてしまいがちなので、中項目をもう少し変えてみるというのはどうか。

(委員)

委員、22 ページに母子家庭のことが出てくるが、父子家庭は問題にならないのか。

(委員)

父子家庭も私たちは見守りをしている。

(委員)

父子家庭があるのに、22 ページは母子家庭だけのことが書いてある。

(委員)

ひとり親家庭と言えばよいのではないか。経済的な問題は母子家庭の場合は多少あると思う。

(委員)

母子家庭のほうが経済的支援は充実しているが、相談体制は父子家庭も同じである。

(委員)

母子家庭については書いてあるが、伊賀市には父子家庭はいないのか。

(委員)

いやいる。「ひとり親家庭を自立させるために」と書いて、母子だけ支援するみたいな書き方になっている。

(委員)

多分、戦後すぐはそんな議論はなかったと思う。制度ができたときはなかったが、今は確実にある。

(委員)

15 ページの「主な基本事業」で、「住民自治協議会に地域ケアネットワーク会議を設置し」とあるが、「住民自治協議会の地区に」でよいと思う。今の住民自治協議会には地域ケアネットワーク会議をやれるところと、これは絶対無理だろうというところがある。主体はあくまでも市でやるほうが安全である。間違いなく大変なトラブルが起こる地区もある。

(会長)

今の行政の考え方は、住民自治協議会にケアネットワーク会議を移行していくという考え方である。

(委員)

だからそれはいけないと言っている。

(委員)

私もそれについては委員と同じ意見である。この地域ケアネットワーク会議は、これだけ読んでみるとまるで高齢者のみのようだが、違うと思う。子どもたちも、地域でいろいろな困り事がある。世代間交流と言っているくらいだから、どちらも含まれるような気がする。これについては前回質問したように、本当にできるのか疑問である。例えば、3年間でどこまでするかという具体的なものは考えら

れているのか。ここで議論していくのにこの再生の視点という部分だけを、今までの中で見直そうと言っているわけなので、そのところを考えて、行政はどう思っているかというのを聞かせていただいたほうが、「それならば地域住民はこんなふうに思っているが、その辺はどうか」というようなことが言えると思う。市がどう考えて何をするかの予定ばかりだし、以前に、委員が言っていたように、ここまではできていてここが問題点なので、それでこの再生の視点になっていると、そのような説明を聞いたほうが、意見としては出しやすいと思う。今書いてあるものでいいとか、この文言を変えたほうがいいとか、これとこれをくっつけたほうがいいとか、整理できない。

(会長)

委員は、自治協はそんなと言われるが、自分が所属している自治協は活発な方である。自治協の在り方や自治協を育てていく行政の視点というのも、どこかの課で同じように地域におろしていくのであれば、住民自治協議会をもう少し同じようなレベルにしていけないことにはできないと言われるが、基本的に行政はそういう自治協単位に物事をおろしていこうという考え方である。今いろいろなことを見せていただいて、そういうこと感じる。

(委員)

市としては自治基本条例で決まっているから、やっっていこうとしているのであろう。

(会長)

先ほどの議論で、自治協にケアネットワーク会議を設置して運営してもらうことは絶対できないと言うのであれば、自治協という言葉を出してこること自体おかしい。

(委員)

とりあえず、10年間住民自治協議会をやってきて、できていないわけである。いまさら充実と言ってももう遅い。すぐやらなければならないことばかりであるから、そんなことはやっていられない。とりあえずそういうことは置いておいて、できるようにしなければ仕方がない。

(委員)

地域ケアネットワーク会議について、福祉計画でどのようになっているのかということの説明が行き渡っていない中でこういうことになっていると思うので、改めて、なぜ地域ケアネットワーク会議が必要か、3年間で各地域に設置を進めるようにしようとしているのかを説明していただいたらどうか。前回の意見の中にも、設置している地域にも関わらず、地域にお住まいの方があまり実感されていないのかなというようなご意見があったように思う。

(介護高齢福祉課主幹兼地域福祉係長)

地域福祉計画の中では、5つの層という考え方をとっている。今までの福祉は、

「措置」というところから全市的な施策ばかりを考えていたが、今は第5層の一番小さな困りごとを持った方の支援は、ご近所や隣組の単位で見守っていくことが必要であろう、そして、そこでできないことを自治会の単位でできることはあるだろうか、そして、自治協、そして介護保険サービスがもれなく支援できる圏域を考えていこう、そして全市的な施策はどのようにしていこうかという考え方で、地域福祉計画はつくられている。ケアネットワーク会議というのは、この第3層の住民自治協議会の中で、市全体というのは、伊賀市が自治基本条例の中で38の自治協の中でどういう福祉的なことができるだろう、市としてではなく自治協の中で何ができるだろうということを考えてきて、平成21年から23年まで、買い物支援、見守り支援というものを地域の中でどのようにしていけるだろうかということで、国のモデル事業に取り組んできた。その中では、専門職の社会福祉士が地域の方の困りごとをしっかりと聞いて、地域の方に何ができるだろう、専門職の方にどのようにつないでいって、その人の生活を支援できるだろうかということ、青山の矢持地区と上野西部地区がモデル地区として実践してきた。その地区をモデルとして、今地域で、その人を支えるのはどうしていったらいいか、隣の人や民生委員や地域の自治会の会長や社会福祉協議会や社会福祉法人の専門職が寄った中で、自治会ごとの地域会議や、もっと広い単位で見守り体制をしようということで、住民自治協議会単位の地域ケアネットワーク会議というのが開かれて、具体的にその人の支援体制を取ってきた。そのことで、矢持も今、認知症の方の支援体制をとっているし、西部地区についても認知症高齢者の孤立死を防ぐための体制をとっている。それを基に、伊賀市の38の中の6地域でケアネットワーク会議が立ち上がっているの、やはり市全体ではなくて、38の自治協なり276の自治会でそういう体制を取っていきたいということで平成21年度から進めているので、長期的に、2025年問題が出るまでに、しっかりと体制づくりを整えていきたいと考えている。

(委員)

これは現状高齢者だけか。

(介護高齢福祉課主幹兼地域福祉係長)

そうではない。地域には、ここに書いてあるとおり、高齢者、障がいをお持ちの方、そして子どももいる。その子ども、障がい者・高齢者の方を、地域でどのように守っていくか、それは地域の方だけではないので、地域の方の力で助けをいただきながら、そこへ専門職であったり行政であったり社協であったり、地域の社会資源の方がみんなで一緒にどのようにしようかという場を地域の中でセッティングすることが大事だろうということで取り込んでいる。これは本当に長い期間の中で、地域の熱もあるが、そこはしっかりと支援し、社協が地域へ入らせていただき、アドバイスをさせていただきながら一緒にその体制をつくっていきたいと考えているので、このケアネットワークを今その地区ということで、挙げ

させていただいた。

(委員)

現在6地域でやっているが、その6が増えてきたのはどんどん増えているのか。それとも6まで増えてピタッと止まってしまっているのか、どういう増え方か。

(介護高齢福祉課主幹兼地域福祉係長)

21～23年度の中ではモデル地区で立ち上がった。初期的な設備投資が県の補助金からあったので、それを活用しながら、上野南部地区や神戸地区、青山の博要や高尾というところで立ち上がっているの、そこはどのようにして立ち上がったのか、地域課題は何かニーズ調査をしながら、また、立ち上がってきているところの情報交換会をしながら、自分たちもできるのではないかとということも議論していただきながら、徐々に増えていっているという状況である。

(委員)

青山地区や神戸地区が多いわけだが、真ん中から北、東のほうは全然ない。

(介護高齢福祉課主幹兼地域福祉係長)

今、社協の自治会担当や、市民活動推進課の地域担当者などが、自治会支援と福祉的な支援ということで、計画の説明や体制づくりについて、今年から地域福祉体制づくり事業の中で、ニーズ調査を実施しながら、増えていくように支援の取り組みを進めているところである。

(委員)

増えてきているということか。

(介護高齢福祉課主幹兼地域福祉係長)

そうである。

(委員)

委員の言う否定的な部分も確かにあるかもしれないが、多分、伊賀でできなかったら三重県下ではできないというのはあると思う。2つ立ち上げて、今6つに増えているので、これから38を目指してやってくというところは伊賀市でないとできないというのは必ずあると思う。伊賀市だけではないが、伊賀市ができなければほかのところもなかなか難しい。そういう地域性や素地はあると思うので、ここは難しい自治会や協議会があったとしても、頑張っていっていただきたい。

(会長)

私もそう思う。ケアネットワークの考え方をすべての地域がやってくという考え、健康も自分で守る、自分で守るのであれば市や大きな県などに頼らず、地域の人でもっとやっていくという基本的な考え方を、もっと今の10年の間にしっかりと浸透させていってほしいと思う。

(委員)

地域の力がだんだん弱ってきている中でのことであるので、非常に難しいという面もあるが、社協の地域支援を受けながら、地域包括ケアシステムの構築とい

うことで、重点プロジェクトの中で最初にこのケアネットワーク会議が3年間に目指すべき方向ということで挙げられていたが、それ単独の問題ではないと思う。ほかの取り組みあつてのケアネットワーク会議だということで、いったん消えていたが、全体としては、このことは欠かせないことであると思うので、ご理解いただいで記述は残して頂けたらと思う。

(委員)

最後のチャンスかもしれない。ぜひ頑張ってください。

(委員)

上手くいっていると言われた地区であったことだが、認知症の90歳近い母親が、70歳の知的障がいのある方と二人住まいをしている。話を聞いてみると、出合いに出なかったら地区に罰金を払わなければならないという。地区ではそういう家庭からお金を取っている。また、小学生6人の朝夕の見守りに30人も地区の高齢者たちが行っている。また、1人暮らし高齢者のマップをつくったのはよいが、犯罪組織に渡ったらしく、順番に訪問されている。かなりしっかりやらないと大変なことになる。安易に目標に挙げるのではなく、「精査しながら」と入れておいてはどうか。このままでは絶対危ない。

(委員)

もちろん安易に入れていくのではなく、地域の自治協のニーズを聞きながら、今もそうしていると思うが、各自治協で体制づくりについては、しっかりしたものをそれぞれ広げていくということで、それはそれでよいのではないか。

(委員)

各地の自治会とか住民自治協議会というのは、本当に公正公平なものになっていない。生活保護の家庭から区費を取るなど思う。その辺の基本からしていくべきである。

(会長)

8ページの「現状と課題」に、鳥インフルエンザのことが書かれているが、テレビで見る限り、この鳥インフルエンザというのは即対応しないと拡大してしまうらしい。もし伊賀市で仮にそういう問題が起きたときの対応を、「感染拡大を最小限に止めるための体制の整備が必要です」ではなく、もう少し突っ込んだ書き方はできないのか。

(企画財政部長)

弱いということか。

(会長)

もう少し緊急性を持ったような書き方はできないのか。

(委員)

現実に伊賀市では新インフルエンザ体制として何かやっているか。

(健康推進課副参事)



現在、新型インフルエンザに関する行動計画を策定中であり、庁内の各担当の役割を決めるなど、発生前から、海外の発生、国内の発生、市内というような段階に応じた対策を検討中である。

(委員)

それはどこまで進んでいるのか。何をするというところまで、何をしようという目標までは決まっているのか。

(健康推進課副参事)

今、中間案を策定中である。

(会長)

私は建設業だが、県の方では建設業者の中でもインフルエンザに関する協力を求めており、手を挙げてくれた企業には、防護服を着せて訓練もしている。もし伊賀市でそういう問題が起きた時に、誰にどう言っているかわからないと右往左往しているうちに一日二日経ってしまい、拡大していくということもあるので、どこへ連絡を入れて、どういった方々に協力していただいて最小限に抑えるかということぐらいは、書いていただいた方が体制づくりとしてはよいのではないかと。今、検討中であれば、もう少し検討を深めていただけたらと思う。

(健康推進課副参事)

これは伊賀市だけで考えられる問題ではなく、国、県に併せて市の役割を精査し進めていきたい。

(委員)

最初のほうで委員が言った困窮家庭、貧困家庭の問題についての具体的な記述がないが、それはもう現にやっているからいいということか。

(委員)

生保対策ないしは経済的困窮、就労支援も含めたかたちでの部分を、市独自でやるというのはかなり難しい。県の就労支援などを活用して、相談事業には乗っていくという考えではないかと想像する。当然民生委員の方の力も借りなければならぬ部分があるので、地域情報として関連はあるが、施策として打ち出すには市としては少し難しいと考えていただいていると思う。

(委員)

今、格差がだんだん広がっており、最低限がどんどん増えてくると思う。

(委員)

訪問したりする中でまずは相談に乗り、関係機関につなぐ中での支援であるが、いろいろな支援があると思う。

(委員)

すぐは社協の生活資金を借りてということか。

(委員)

すぐ生活保護というふうにならないで、就労支援というようなかたちで、国の

支援を受けてモデル事業として実施するようなことは聞かせていただいている。

(委員)

そういうところでしか市としてはなかなか取り組みにくいと思う。

(委員)

一つ市がすぐできそうなことは、ケースワーカーと調査員を非常勤でもいいから増やすことだと思う。本当に生活保護の必要な人が受けられない理由の一つは、市の職員が現場を見に行かずに書類と話を聞くだけで済ますことにある。だから、ベンツに乗っているのに生活保護を受けたり、本当に必要な人がオミットされたりする。実際に調査に行ける人員を増やすと、それだけで変わってくるという気がする。

(委員)

1回の相談だけではなかなか、ここに載っているだけというわけにはいかない。

(委員)

家を見に行けば大体のことはわかる。しかし、なかなか市は見に行ってくれない。

(委員)

相談体制を充実しなければならないということで、総合相談も実施される。

(委員)

そういった意味では、言葉は考えてもらう必要はあると思うが、行政が、社会的弱者と言われるような方々に対するどういう支援をするか、地域社会としてどういう命を持つか、どういう姿勢で臨むか、そういう視点で、例えば「現状と課題」を少し前段としてだけでも整理をしていただくということかと思う。そういう暖かいところが少し見えたほうがよい。

(委員)

そういう意味でも先ほどのケアネットワーク会議などが機能していくことが大事である。

(委員)

そういうものをこの伊賀地域では、地域社会やいろいろな団体が連携してやっていくという方向性で打ち出していくというのは一つかなと思う。

(委員)

それは入れておいていただきたい。

(委員)

現状と課題の中でそのような認識というのは必要かもしれない。

#### 【生活・環境分野】

(委員)

2-1 自然災害の「2. 災害時に援護を必要とする市民を救済する体制づくり」

について、ここはこれでよいが、避難所のことはどこか別のところに出ているのか、改めて政策に出さなくてもそれはもう大丈夫なのか。

(総合危機管理室長)

再生計画で言うと、向こう3年間というのがキーになっているので、特段、避難所について今のやり方等を変えることはない。

(委員)

現に政策が続いているのでということならば了解した。

(委員)

最初の2-1だが、南海トラフの地震のかたちで県の防災計画の見直しを今やっているの、多分年内にはほとんどの基本的な案が出てお示しができる段階で、ちょうど原案説明をさせていただくところだと思う。今年地震対策が中心で、来年は風水害というかたちである。伊賀市があらゆる災害に対応する計画というのが県の防災計画に基づきと言われると、まだ県の防災計画は来年しかできない部分があり、先行してつくっていただかなければならないという部分で非常に微妙なところだと思う。その点から考えると、特に、多分市長が言われているのだと思うが、原発の関係について、これは県のほうでは原発事故があった時の災害対応という意味合いは、来年の風水害等の「等」の中に入っているというように説明しようと思うので、その辺は皆さんにもご理解をいただいて、そういう部分があるがやっていくという、少し踏み込んだかたちなのかもしれないが、ご留意いただければというように思う。そういったことから考えると、ここに書いてある「現状と課題」というのが、少し南海トラフに振りすぎているのかなという気がして、そこに、例えば福島原発の被災の部分も含めて、「東日本の大震災で明らかになった課題や問題を踏まえたかたちで」というのが一つ入るといいのかなと思う。もう一点は、この前の台風18号でもあったように、去年の台風12号の時もそうだが、集中的な局地的な風水害、気象激変の風水害というのは、この部分で触れていただいたほうがいいのではないかという気がする。そういったものに対応できるかたちが必要であるという課題を認識いただいて、それから最初の課題や危機の課題というのはこういう言い方で対処していただけたらどうかと思う。今、県が地震対策を中心につくっているの、少し地震のほうに引きずられたかたちになったかと思うので、東日本と近年の多発する局地的な風水害も入れていただいたら、少し広がりを持ったかたちになるのではないかというのが1点である。それから、28ページの二つ目の、「市民を救済する体制づくり」で、これは少し視点が違う外国人社会の話になるが、それは今避難所の話も出たが、在外外国人、特に南米系の方々が伊賀市の比率として非常に多い中で、市民を救済する体制づくりで高齢者や障がい者だけではなく、そういう視点がこの中で含んでいるのかどうか、それとも共生社会のほうでそういう部分を一分野として取り上げられているのかというのが、関連付けた施策は違うが、念頭に置いていただい

た方が、再生計画としては伊賀市としての特徴が出ると思うので、入れておいたほうがよい気がする。三つ目の「災害時における情報収集、伝達機能を確保する施設整備の推進」の「主な基本事業」が、行政のデジタル無線化の事業にあまりにも振りすぎていると思う。再生の視点はこれで間違いはないと思う。市民の方々に正確な情報が正しく早く伝わるようにいかにするかというのが再生の視点だと思う。そのためにはどういうことをしなければならぬかという書き方で少し整理をされたほうがよいのではないかなと思う。通信途絶があった時にどうするかという問題は、途絶しなくても大雨が降っていたら防災無線は聞こえないことなどがある。今の住宅というのは非常に機密性が高いので、昔の戸板なら聞こえるがサッシを閉めると聞こえないなど、いろいろな問題がある中で正確な情報を正しく伝える、緊急避難速報などいろいろ行政の対応の部分も言われているので、そういった視点も含めて、ここは市民の方々にいかに正確に正しく情報が早く伝わるようにどういう体制づくりをするかというような視点で整理をしていただけたらと思う。

(委員)

28 ページの「再生の視点」として「災害時要援護者台帳の充実を図ります」と出ている。その充実を図るということの中身はということなのか。私たち、民生委員は情報提供をさせていただいているが、なぜその人が要援護者として登録を希望されているかがわからない。年齢的にも若いし、ということなのかは訪ねていき、詳しく話を聞かないとわからないということがある。支援がどのような面で必要なかという情報提供をいただけていない、あるいは障がい者の方で登録されている数が少ないので、果たして登録されている人だけでいいのかという部分もある。

(総合危機管理室長)

この台帳に、実際災害が起こった時に支援していただく方に必要な情報が全部入っていると言われると、やはり不足していると言わざるを得ない。今ここで、こういう情報を入れますということは断言できないが、民生委員の方にご意見をいただいたり、内部調整などを行ったりして、現場で使えるような台帳に近づけていきたいということで、「充実」という言葉を使わせていただいた。

(委員)

「施策の方向と主な事業」で「登載者の増加を図り」とあり、増加を図るということはよい。しかし、それを担える人たちは、私たち民生委員のほかに、住民自治協議会や、その他自主防災、消防など、いろいろなところに提供されていると思うが、普段の見回りには使うが、いざ災害時に私たちがたくさんの人を避難誘導するわけにはいかない。避難誘導していただける地域とどのようにネットワークを組めるのか、そのネットワークを組む相手がまだなかなか動き出していないという状況にある。やはりそうしたネットワークづくりというのは、この災害

時要援護者避難支援プランの中にもネットワーク形成のための市の役割として、「協議の場を設けて市民と一体となったネットワークの形成を目指します」というように書かれているので、そうしたことがさらに進められるよう期待したいと思う。そうしないと機能しない。せっかく名簿がありながら単に名簿に挙がっているだけというような、有名無実のことにになりかねないというように思う。一歩進めていただくということが必要ではないかと思う。

(総合危機管理室長)

協議の場を設けたい。

伊賀の登載率は60%ぐらいなので、やはり登録してもらうのが一番先だと思う。その次に、ネットワークでどうやって機能させていくかということがついてくるので、第一義は登載、登録していただくということで挙げさせていただいた。

(委員)

33 ページについて、今年の大雨、昨年の大雨を見ていると、河川のことは十分書いていただいているが、がけ崩れ、土砂崩れなどについてはどうか。川とは関係なく、がけ崩れで道路がいたる所で塞がった。

川に関係して崩れたところもあるが、山そのものが至る処で崩れたということがあったが、それはどこかで出てくるのか。周辺へ行けば行くほど山間部を道が通っているのだから、検討していただいて、入れる必要があるということであれば入れていただきたい。

(委員)

「現状と課題」についてだが、これは南海トラフ巨大地震を想定しているが、確か伊賀地方は震度4であまり揺れない。何もしなくてもよいということになる。

(委員)

一番強い時は6弱になる。

(委員)

伊賀で想定すべきは約200年前の木津川断層が動いた直下型地震の伊賀上野地震のほうである。それを想定するとだいぶ変わってくると思う。ここに書くべきは「伊賀上野地震の発生が危惧される中」である。実際、危惧はあまりされていないが、危惧されていないから起こないという訳ではない。また、「伊賀から北約70 kmの若狭湾沿岸には13基の原発があり、核燃料廃棄物が燃料プールに半永久的に保管されている」ということを一言入れておけば、危ないということがわかると思う。それから33ページの「河川環境の保全・整備」について、実は三重県でハザードマップというものをつくっている。それを見ると、至る処水がついて、至る処山が崩れるとなっているが、実は、かなり非現実的な想定をしていて、100年確率の雨が伊賀市全域で一斉に丸一日降り続いたと、ありえない想定をしている。もう少しありえるような想定したらどうかと言ったら、なにかの指針でそうなっているということを言っていた。伊賀市独自でもう少し現実的なハザードマ

ップをつくったらどうか。「伊賀市独自のハザードマップを作成いたします」ということを一つ挙げたらどうか。今年の台風で崩れた場所を詳細に見ると、一言で言うと老朽化である。かなり古い路盤で道の下がえぐれている。新たに崩れたところもあることはあるが、圧倒的に多いのはかなり古い路盤の根元のえぐれによるものである。だから「老朽化対策を早急に進めます」というのが最大の災害対策である。「施策の方向と主な事業」のところでそれを書いたらどうか。

36 ページの「再生可能エネルギーの導入」とあり、「公共施設への太陽光発電などの省エネルギー・新エネルギーの導入推進に取り組みます」とある。はっきり言って公共施設には太陽光発電はもうつけるべきではない。予想以上に耐用年数が短い。パネル自体はいいが、インバーターや、あるいは付属設備の寿命が大体 10 年以下である。パネル自体は、2、30 年は持つかもしれないが、必ずこれは大損になる。今後、再生可能エネルギーを現実的に推進するのであれば、まずダムをつくらない水力発電の小水力発電である。また、45 ページに、し尿処理の問題が出てきているが、し尿からバイオガスをつくって発電するというのはどうか。極めて現実的な政策だと思う。あるいは地熱発電もある。熱い熱源はかなり深く掘らないとないが、バイナリー発電と言って、30 度ぐらいで気体になる液体を使った発電施設があり、それならよい。再生可能エネルギーとしての太陽光発電と風力発電はもうだめである。ドイツでもアメリカでもやめる方向に動いているので、今さら伊賀市で付けるべきではない。41 ページの「水道水源の安定確保」の「川上ダムもしくはそれに代わる新たな水源の確保」とあるが、一つは地下水である。セシウムは表土から 3 cm 以下には浸透はほとんどしないということがわかっているので原発の対策にもなる。本当に放射性物質がばらまかれた場合には、唯一使える水源は地下水である。福島市はダムだったが、ダムには長い間溜まるのでまだ濃度は高い。だから、川上ダムを使った木津川のゆめが丘取水場はそういう災害が起こった場合には真っ先に止めないとだめである。地下水や伏流水を使っている水源から使うべきである。関連して、実は名張市の水源は全部表流水である。だから名張市に逆に伊賀からの地下水を供給する必要が生じてくると思う。名張市と伊賀市の水道が近接しているところが何か所かあるので、そこは災害に備えてしっかりつないでおくべきであると思う。それが 42 ページの「水道施設の充実と健全運営」である。災害が起こった場合に、伊賀市全域がゆめが丘からしか水がいかないというのはだめである。小さい地下水を使った水源がたくさんあるほうが、災害時には圧倒的に役に立つので、名張市と水道管が近接しているところはつないでおく必要がある。これは国の指針にも載っているはずである。  
(委員)

40 ページの「ごみ処理施設のあり方を検討する体制づくり」のところで、「現状と課題」に「伊賀北部地区ごみ固形燃料化施設」とあるが、これはさくらリサイクルセンターのことか。

(企画財政部長)

そうである。

(委員)

RDF で今処理しているが、県との連携はどのようになっているのか。以前に平成 28 年で終わると言っていたのが延びたということか。

(清掃事業課副参事兼さくらリサイクルセンター所長)

県の発電施設が終わるのと同じ 32 年度である。

(委員)

だから、固形化燃料はつukらない。つukらないから違う処理を考えないといけない。

(委員)

処理するのが中央開発ぐらいしかない。

(委員)

結局 RDF による発電は採算が合わなかったということか。

(委員)

事故もあった。普及がもっと進めば運搬コストも少なくなる可能性があったが、逆に高くなってしまったので、そういった意味からこれ以上コストを掛けてやるという判断はやめたということである。

(委員)

計画としては、ごみ処理をするのに処理施設をまた新しくつくるのか。

(委員)

そうになったら民間だろう。

(委員)

民間に委託するという計画か。

(委員)

どうするかというのはまだ検討すると答えている。

(委員)

計画としては「今後検討します」としか書けない状態であるということか。

(委員)

2-1の1の「どのような災害へも対応できる体制づくり」というのは、少し持ち上げすぎという感じがして、もう少し現実的にしたほうがいいのではないか。

これは再生計画以前のことに遡ってしまうかもしれないが、災害への対応についても、一つは市民一人ひとりの意識が大事であるというようなことはやはり入れておかないといけないような気がする。例えば、台風 18 号の時に、島ヶ原で避難指示が出ていたが、夜ということもあり、私は雨戸を締めていた。警察が周ってくれていたが、全く聞こえなかった。朝 9 時ぐらいに避難指示は解けたと思うが、そういうのはやはり一人ひとりの意識でしかないと思うので、その辺はやは

り入れておいたほうがいいと思う。28 ページの「地域との協働により」というところに若干ニュアンスとしては出ていると思うが、それ以外はあまり自助共助のニュアンスが出ていないので、そういうところも盛り込んだほうがいいのではないか。

(委員)

その一つの手段がさっき言ったハザードマップだと思う。例えば、三田の水がついたところは、地元の人、霞堤があって浸水する場所だから家を建てないようにしようと思っていた場所だったらいい。その情報がいつの間にか消え去ってしまい家がぞくぞくと建ってきた。霞堤という、溢れるに決まっているところに、誰も知らずに次々に家を建てていたという現実がある。きちんとしたハザードマップが要ると思う。そうすると、何としてでも情報は聞こうという意識は出てくるかと思う。

(委員)

28 ページの一番下の「孤立地区として 13 か所が指定されています」というのは、伊賀地域防災総合事務所でも初耳だという話だが、どういうことか。

(委員)

具体的に地名を挙げていただきたい。

(総合危機管理室長)

まず、島ヶ原地区では、これが一番わかりやすいと思うが、一地区として大道・奥村・中矢という 3 つの地区をまとめて一つにカウントしており、あとは山菅などである。

(委員)

これは指定や要件などがあるのか。

(総合危機管理室長)

県で指定していただいたのではないかと。

(委員)

県は初耳だと言うので市のほうでしたのかなと思い確認をさせていただいたのだが、調査はさせていただいたが、国の調査も全県下的に調査はしたらしいが、指定ではなく、多分この要件であると孤立地区指定、地区的な状況にあるだろうというので地区を設定したという段階である。指定や要件など別に基準がないので、その辺はまた県の防災部局とすりあわせていただきたい。

(総合危機管理室長)

先ほどの続きだが、13 地区があり、その中に 24 の区、自治会がある。そういう区分になっている。大山田地区では阿波、布引、あとは青山では奥鹿野がある。

(委員)

多分、道が止まると他へもう行けないという所である。

(委員)



布引だからみんな入っている。布引は孤立するに決まっている。

(委員)

道が止まるとあとは山を越えなければ行けない地区というのは孤立地区と想定される部分はある。しかし、要件的にはそれぐらいしかない。それは三重県内にたくさんあって、紀州などは今、高速ができていいからいいが、国道42号が止まったら止まる。この前の台風の時には、昔の熊野古道を越えて物資を運んだぐらいの話がある。

(委員)

やはり老朽化である。県営林道がいくつかあるが、今、通れる林道は私が確認しているのは1か所だけである。しかし、この前の台風でだめになった。実は坂下から喰代に抜ける林道や、奥馬野から喰代に抜ける林道も県営であるが、もう何十年も通れない。やはり老朽化対策は必要だと思う。

(建設2課長)

先ほどお話しいただいた道路の関係の、災害防止のところだが、分野別計画で言うと、「生活基盤」、75ページの4-2「市内外のネットワークにより、人・モノ・情報の流れが活発なまちづくり」の中に入っている。別の分野だが、その中に、「施策の方向と主な事業」という中で、「狭あいな箇所や災害危険個所の改良などを進めるとともに、適切な維持管理に努めます」ということで、この分野においてその一部もあるということである。

(委員)

了解した。

(委員)

ここに一言、「老朽化対策を進めます」と入れておいていただきたい。

(企画財政部長)

全体、健康福祉それから生活環境全体でもう一つ二つぐらいご意見あればいただきたい。

(委員)

し尿処理場の次の対策として、し尿処理を兼ねた、し尿と生ごみを集めてバイオガス発電所をつくるということではいかがか。

(委員)

設備に膨大な金かかるのではないか。

(委員)

密封できるタンクと、し尿と生ごみを入れる場所があればよい。あとはディーゼル発電機に似たような発電機が3台ほどあればできる。

(委員)

熱は加えなくてもよいのか。

(委員)

全く要らない、入れておくだけである。

(委員)

最初に発火のようなものは必要ないのか。

(委員)

要らない。酸素を入れないように牛や人間の糞などを入れておいたらよい。そうするとメタン発酵が始まる。

(委員)

37 ページの「不法投棄をさせない、されない体制づくり」の「再生の視点」の、「不法投棄を根絶するため、市民と行政が協働して不法投棄の処理計画をたて、それぞれの役割のなかで、不法投棄をさせない監視体制を構築します」という記述があるが、不法投棄「物」の処理計画だと思う。ただ、不法投棄物の処理計画だけを立てたのでは、物事の、不法投棄をさせない、されない体制づくりにつながらないので、防止なり予防なり、その手段や、計画、方針などと合わせて推進をした方が再生の視点としてはよい。そして、不法投棄物処理事業と不法投棄防止事業と二つの主な基本事業を抱えているので、「再生の視点」もその両方のことを加えて、防止のところの方針や計画を入れていただいた方がより明確になると思う。

39 ページの「リサイクルを推進する体制づくり」で、4 Rのことを書いていただいているが、今、具体的な事業としてはごみの減量や指定ごみ袋の販売というかたちで、少し新鮮味が足りないと思うので、例えば、啓発だけではなく、その4 Rを実現するために何が必要かというところを付け加えていただけるとよい。いろいろな先進的な取り組みをされているところがあるので、そういったところでの取り組みを、今後新しい事業として構築されていくような部分があれば、より市民活動としても、市民の意見も含めてどういふことの取り組みを伊賀としては取り組んだらいいのかという議論を少し深めていただけたらよいと思う。県でよく言われるのは、クリーニングハンガーのデポジットなど、そういう取り組みをされているところもあるので、最初はペットボトルが有名ではあるが、いろいろな取り組みがあるので、伊賀として何がいいのかよく議論をした上でやると、より具体的な4 Rの計画になるのではないかと思う。

(会長)

その意見に賛成である。一番市民が取り組みやすい、自分たちのごみが増加傾向にあるのを減らそうという意識を植え込んで、ごみを減らすような方向にもっていくべきである。

(委員)

EM を作ることもあるし、生ごみ処理機でやるところもあるし、いろいろな取り組みはあるので、それぞれ何をするか議論を、市民レベルでやっていただけたうえで取り上げていくということが必要だと思う。

(委員)

ちなみに EM と愛媛 AI は全く駄目である。

(委員)

やっているところがあるという例として出ただけである。

(委員)

どうしてもという人がいたので実験をしたが、水質は悪くなるし、生ごみ化はものすごく阻害する。穴もつくってはだめである。

(委員)

炭をいれるところもあるし、カキの殻を入れるところもある。

(委員)

まだましではあるが、入れないほうがましである。入れるのであれば定期的に取り替えることである。それではただごみを捨てたのと一緒である。

(委員)

それと関連して、37 ページの「市の環境パトロールを実施します」ということはまだあまりやっていないということか。

(委員)

やっている。

(委員)

ある地区で伝統的に、地域ぐるみで不法投棄をしているところがある。地域のごみをその不法投棄現場に放り込みに行く。消防団の車が列をなして不法投棄現場にごみを捨ててに行っており、まだやっている。そういうことは地域ぐるみでやめさせないとだめである。地域パトロールをもっと充実しましょうということで、「地域環境パトロールを充実します」にしてはどうか。地域ぐるみの不法投棄は確かまだ大山田でもやっていると思う。もう一つは旧上野の南の方でもしている。市外の人が開発用に買った土地なので地元の土地ではないし、しかも谷間だから埋めやすいということらしい。誰かが捨てたらもう谷が山になっており、まだ捨てている。そこに地区の人が自分の株券や、通知簿まで捨ててある。だから住所を見れば地元の人だとわかる。青山にも一か所ある。

(会長)

わたしたち自治協ではパトロールなどいろいろしているが、しても出される。

「活力」部会

・資料5（47ページ～82ページ）について説明（事務局）

【産業・交流分野】

（委員）

49ページの、東京や大阪など都市部の商工観光のキャンペーンとあるが、大阪圏、中京圏も含めて日帰り圏をどのようにするかがあまり触れられていない。これは中心市街地活性化でかなり議論をして深めてきたが、そのことが書かれていない。

（観光戦略課長）

文字数の関係で東京、大阪となっているが、中京圏では観光営業拠点が桜通りであり、そこで物産展やキャンペーン等をやっている。

（委員）

例えば、中心市街地活性化では距離的に100キロ圏内、車で90分圏内に135万人の30代の女性がいるという。しっかりとしたターゲットをたてて、ばらまき型の従来のやり方では成果があがっていないので、具体的に戦略的に観光という問題に取り組む必要があるのではないか。

（委員）

共通理解を得ておきたいのだが、基本的にはこの後期基本計画が、新しい総合計画にすべて置き換わるということでのよいのか。農業を例にあげれば、前回あったボリュームが、今回では一見不十分に見える。具体的に変更されたり加えられたりしているとすれば、その背景を説明していただきたい。

（企画財政部次長）

基本的には、計画は新しく作り直すというコンセプトでやっており、残せるものは残し、不要なものは削除する方針でここまでやってきた。文章が長い部分は視覚に訴える形に変更し、出来るだけコンパクトにまとめる作業をした結果このような形になった。

（委員）

ずらずら書くよりも、インパクトがあるようにまとめ、要点は凝縮されているということでのよいか。

（企画財政部次長）

それで、抜けている部分があれば付け加えていただきたい。

（委員）

ここで個別に扱うケースと重点プロジェクトの棲み分けをどうイメージをしたら良いか。全く重なっていると意味がない感じがするので、捉え方としてどういう位置づけなのか整理しながら話を進めた方が良い。

(企画財政部次長)

重点プロジェクトの中というものは、個別の計画の上に、さらに乗っかっているという考え方である。

(委員)

重点化・フォーカスしているということでよいか。

(企画財政部次長)

その通り。6次産業化は個別の計画にも出ているが、当然重点プロジェクトの中にも出ている。人・農地プランといったものも、重点プロジェクトの中に出ている。

(委員)

重点プロジェクトというのは個別計画から重点化、フォーカスされたものなのか、縦割りではない連携しているものをプロジェクトとしているのか、そこが若干見えづらい。

(副市長)

分野別計画で一通り網羅しているが、この中で重点的に取り組むものを出し、なおかつ連携を取って相乗効果を上げていこうということから、連携プロジェクトという名称に変えている。本来は個別施策を議論してから重点プロジェクトに移る方が分りやすかったと思うが、説明会を行うに当たって、特に市民に関心のある分を先行して議論した。

(委員)

観光と農林の所に関しては連携をイメージしながら議論すればいいということか。

(副市長)

分野別計画について議論していただければよい。その中からピックアップして、連携プロジェクトとして先行して議論をしてもらっている。

(委員)

まずは個別にそれぞれ議論していくということでよいか。

(委員)

50 ページの既存事業に忍者フェスタがあり、ここでまた着地型観光が出てくる。来年度になるとオンパクが出てくると思うが、ここでは触れなくて良いのか。

(観光戦略課長)

オンパクなどの個別のものは載せなくて良いと思う。

(委員)

51 ページの活動指標について。例えばメディアの広報実績という回数というのは、私も参考に今までしてきたが、イベントキャンペーンの回数が判断基準になるのか疑問がある。お客様の反応が重要であり、回数は判断基準にはならないの

ではないか。安易にイベントの数を増やしてもしょうがないのではないか。物産展への出展回数についても、物産展は廃れ、今は地域ショップを出したいと皆さん考えている。回数ではなくて、どこでどういうお客さん相手に、というのが非常に重要になる。満足度などを判断材料にした方が良いのではないか。

(観光戦略課長)

その通りだと思うが、例えば満足度を数字で表す場合、2つの疑問がある。どの数字で表すかという表現の方法と、ベンチマークをどう設定するかという2点である。反応評価やアンケート調査、それも出来るだけ定点観測していくような形になるのではないか。それができる場所というところか。

(委員)

キャンペーンをする目的は、興味を持って頂くきっかけを作ることなので、それを計るために何か方法は無いだろうかと考えたら良いのでは。すぐ答えが出ると思っていないが、おっしゃる通り定点観測しないと比べようがない。

(委員)

観光協会へ問い合わせ数や電話の数は指標にならないか。

(観光戦略課長)

観光案内所の来客者数は、どこの国、何県から来たのか常に数値を取っている。

(委員)

参考程度にはなるが、公の目標として立てるのが良いかどうかは分からない。

(委員)

実際、何を目的に客が来たかという検証の無いままに、とにかくイベントをやって仕事をした、ということに終わりがちだ。無駄なお金は使わないように、いかに観光客を引っ張ってこられたか、興味を示したか、ホームページのアクセスの検証などが必要ではないか。

(委員)

観光振興ビジョンが平成24年3月に策定されていて、基本的にその振興を総合計画で裏付けするという事で良いか。指標の話よりも、平成24年の計画でそのまま行くのか、それとも新たに加わっているものがあるのかということを確認したい。それと、伊賀スタイルなど、もっと根本的なことを書いているが、その振興について謳わなくて良いのか。細かいことしか総合計画には上がっておらず、大元は振興ビジョンの中でやるので書いてないという理解で良いのか。

(観光戦略課長)

その理解でお願いしたい。観光振興ビジョンに基づいて実施する施策を書いている。

(委員)

ビジョンは100%そのままということが良いのか。それは市民にも浸透してい

て、それで問題はないのか。

(観光戦略課長)

観光ビジョンは、議会の議決を頂いている正式な計画であり、正式なビジョンという位置づけは変わらないと思う。

(委員)

そうすると、振興ビジョン等の関連計画が総合計画の中に入っていないと、初めて見た人は分からない。関連計画の重要な部分を書いていかなければ、市民は見比べるわけではないので。少なくとも、ビジョンを積極的に進めていくとか、そういう内容を含めるべきではないか。

(観光戦略課長)

総合計画の中には、関連施策を含めるべきということか。

(委員)

検討してもらいたい。

(委員)

50 ページの基本事業が忍者フェスタとなっているが、天神まつりの扱いはどうか。

(観光戦略課長)

天神まつりの扱いについては、宗教行事という位置づけある一方で、だんじりとか鬼行列とか、国の無形文化財に指定されており、市民の共有財産として残していかななくてはならない。文化財的な面と宗教的な面と2つあるが、伝統行事的な部分については、市としても積極的に応援していこうということで、全市的な組織になった。

(委員)

今年から市長がトップになり、覚悟を持ってやるとおっしゃって頂いたので、位置づけをしっかりと頂きたい。

(企画財政部次長)

所管はどこになっているのか。

(観光戦略課長)

市が主体ではないので所管は決まっていない。

(副市長)

全市的に応援していこうということになっているのだが、担当が決まっている状況ではない。

(委員)

いつも言っている割には不完全燃焼に終わっている。祭りとしてまた観光として認知しないというスタンスであれば、はっきりと言って頂きたい。

(観光戦略課長)

そんなことはない。大事なことだが、ここに書くか書かないかの判断は難しい。

(委員)

観光という面から見ると日曜日になっている。ところが天神さんは神事だというスタンスである。神事と、町民がやってる部分との分担がずっとあったのではないか。

(委員)

観光政策として天神まつりをメインに出してもらう必要はないのか。だから振興会がバックアップしていて、そうでなかったら商工会議所が関与する必要がない。

(委員)

観光としたら、秋の天神まつりという柱があって、最近やっとな春の忍者フェスタという柱をつくれたという認識である。そういう意味では絶対にメインに入れてほしいが、まつり町の調整が必要になるのではないか。歴史的な経緯があるので。

(委員)

商工会議所としても大きな観光の要素であるので、事務局をもっているという経緯である。市としても観光の目玉なので、しっかり担当を決めてやって頂きたい。

(委員)

補足だが、ビジョンを進めていくということなら、重要なキーワードであるニューツーリズムやミニ観光園などを、方向性の所を書いておかないと分からないのではないか。広域的な連携ということも書かれているが。

(観光戦略課長)

ニューツーリズムは、着地型観光に統括されているという認識である。広域的な連携は、主な事業の2つ目に各部分では落とし込ませてある。文字で表現すべきということであれば、そのように修正したい。

(委員)

取り入れられた方がビジョンとの繋がりがより見える。本当に大事なことが書かれているので、総合計画しか読まない方のために補足願いたい。

(委員)

ブランドという言葉が3か所出てくる。57ページに伊賀産ブランドというのがあるが、農産物を加工している者からすれば、それはそれで良いが、例えば組紐の糸は伊賀で作っていない。伊賀発ブランドくらいにしたほうが良いのではないか。

(農林振興課長)



伊賀のブランドとして価値を高めるという意味で表現しているが、今後の生産物についてもすべてにあてはまるような見せ方をしていくべきだと思う。

(委員)

では、同意見ということでしょうか。

(委員)

52 ページに「地域農業を守り、荒廃農地の増加」云々とあるが、50 年代続いてきた減反政策を、5 年後に国は廃止する方向だという発表があった。TPP のこともにらみ、国策の流れに沿っていかなければならない。現状として、日本の国策として先進国型の農業を考えているのか、中国とかロシアとかのスタイルを考えてみるか、それとも EU のような農業を目指しているのか、よく分からない。国策としてどちらを向いて、競争力を付けていこうということも、この総合計画で考えていかないといけない。かなり国政が変わってきているので。

(農林振興課長)

現実には国が国策の変更を考えている中で、市として進めているのは、平坦な地域では集約した農地で、TPP が来ても強く負けない大きな経営母体として出来る農業を目指している。しかし、中山間地域、周辺部では、それではやっていけない所がたくさんある。地域で農地全体を守って、地域でやっていくという形を取っていかないと、規模拡大ではやっていけない。山間地域をどうするのが一番の課題で、伊賀市ではここ何年か集落営農組織を設立いただき、進めていただいている。現実には国政のようなことだけだと、農業をしない地域は、地域としては無くなってしまう。そういう地域を残していくためには集落営農組織を作っていただいて、みんなで農業をやっていく、またみんなで地域作りをやっていく中で、地域を守っていただく取り組みを進めるということを書かせていただいた。人・農地プラン推進とあるが、地域でも崩れてきている地域の絆などを確かめてもらうような話し合いの場として、また 1 集落 1 農場というような農業の方向性で周辺地域は進めている。大きな方は認定農家でやっていけるが、15,000 円頂いている制度が崩壊すると、認定農家もきついであろうと考える。

(委員)

関連して、農業委員会の現在の構成員は、サービス業、公認会計士とか税理士とか中小企業診断士とか、そういうキャリアの方で構成されているが、この 6 次産業化というのは、サービス業なども含んでやっていくと、例えば農地の集積についても、従来からの考え方で良いのか。

(農林振興課長)

農地の集積についても、国の判断が流動的な考え方なので、ここでは書けない。農地周辺の機構を作るという話も、今国会に法律が上程されている状況である。それが出来ると、そこを通さないと農地集積が出来ない。逆に、農地でも、例え

ば発電事業が出来るというような法律も同じ国会の中に上程されている。

(委員)

国策としては基本的にT P Pもあり、プレッシャーがかかるので、助成金を全体的に減らしていく方向で間違いないと思う。国策としての「人・農地プラン」の位置づけというのは、地域が競争にさらされてもうまくやっけていける、戦えるようにしておけという施策だと思う。それを地域地域それぞれでということなので、伊賀市としてはどうやって立つのかここで示さなければならぬと思う。すごく難しい情勢の中で、規模拡大だけでは厳しいと思う。大規模でやっているところとの勝負は正直厳しいと思うし、やはり観光とかブランドとかの重点プロジェクトの意味が本質的にはあると思う。そのための背中を押すようなものが、ここに入っていて欲しいという思いが農業者としてはある。その意味では、クオリティが問題で、観光で本当に生き残れる組織になっていたのか、生き残れる集落営農になっていたのか。ブランド化をして若い人たちが新しいものを立ち上げているが、そのような取り組みに対して、市がどんなバックアップをしてくれるのかが見えてこない。現状と課題分析の時に、後期計画に見えてなかったような農業が激減していく時代情勢があると思うので、そのあたりに一歩踏み込む必要がある。人・農地プランというのは、地域地域で立てるものなんで、あまり言うことが分からないような地域は手の打ちようがなくなってしまう。名張市では、そういう面もあって、市全体で人・農地プランをやるという計画もある。産地としてあるところは人の力をもっているが、中山間地域では難しいので、市として人・農地プランをバックアップしていく施策がここに入るべきである。どうなるのか分からないなりに仕組みを作ることを謳って欲しい。

(委員)

人・農地プランはいくつくらい必要なのか。35 という数字の根拠は何か。

(農林振興課長)

根拠はあまりない。例えば、今動いている中では神戸地区だと神戸地区全体でと言われている。伊賀市全体で一本のプランにすると1個になってしまうこともある。

(委員)

カバー面積などで指標を取った方が良いのではないか。

(委員)

面積の方が良いかもしれないが、実際カバーしていくステップというのはすごくハードルが高いので、難しい部分もある。

(委員)

全体の分母の面積があって、そのうちプランがカバーしているのがこれだけと。

(委員)

絶望的ではなく、伊賀は若い人をかなり呼び込んでいて、全国で見ても、若い

人でやっているのは間違いがないので、これを生かさない手はない。それに全部お金をつぎ込む必要はないが、それをテコにして地域の人たちと提携してとか、人・農地プランをもう少し推す形で、生き残るための地域プランを集落営農に限らず、それぞれ出していくことを伊賀市としてバックアップする施策にならないか。もちろん民間として全面バックアップはするが、市としても施策として謳えないか。まさに未来の設計図だと思うので。

(委員)

「消費者とつながる」というのはどのあたりか。

(農林振興課長)

消費者とつながるについては、今年も食材フェアという形で食材を浅草に提供して、そこで伊賀のメニューをつくり、伊賀を良く知ってもらって伊賀の食材をアピールしている。個別流通でやっていく。伊賀のブランド力を高める中で、伊賀のものの良さを知ってもらって、直接消費者とつながる。JAというのは全農を通すのがルートだが、伊賀北部JAと浅草の米屋さんを取引して米を送る。野菜も使っていただくような所と連携する。

(委員)

そういう形で消費者にダイレクトに伊賀の顔が見えるような形で売っていかないと、農林業が生き残っていくのは厳しい。さもなければ大規模にという二者択一になるが、地域性を考えた時に、伊賀というのはローカルな地域性を消費者に感じてもらうような売り方で農林業をつくらなければいけないのだと思う。

(委員)

その上での提案だが、消費者とつながるまちづくりとした時に、全国どこでもの消費者なのか、伊賀でまちづくりの市民としての消費者なのか。今はあまり消費者という言い方はしない。むしろ、みんなで主体を作るといった話があり、生活者の話とか、あるいはファンになってくれて農家のイベントと一緒に手伝ってくれるとか、そんな感じのまちづくりの話である。

(委員)

多分、伊賀の中の域内消費では食べられないので、外に出していく必要がある。それがブランド化観光戦略とつながってプロジェクトになっている理由だと思う。

(委員)

流通の話とみんなで農林業を支えるという話とは別だ。

(委員)

地域は補助金をはずされると生き残れない。だから地域を生かすための畦の草刈りとかやってる人にもお金が流れるためには、別のお金のラインをこれから作らなくてはならない。

(委員)

53 ページの基本事業「鳥獣害防止対策への支援」について、いわゆる鹿肉、猪肉を特産にという話も最初の時にあって、最近牛の方にお株を取られて、鹿肉というものの位置づけが低くなっている。しっかりとした展開をしていただける施設があれば。

(農林振興課長)

鹿肉が足りない状態である。現実には牛も鹿もそうだが、ある一定の部位は引合いがあるが、それ以外の部位はなかなか無い。それが一番大変なところである。

(委員)

牛は飼育しているが、鹿は安定供給の方法がないか。鹿肉というのは本来、料理的にはかなりグレードが高い。食べるということと中心市街地という側面と、伊賀市の特産ということで何とかならないか。

(農林振興課長)

鹿と猪にしても、免許がないと取れない。趣味的な部分との棲み分けというのが難しい部分である。

(委員)

当面は駆除の方にスタンスを置いて、観光の方に結びつけていく発想は今のところはないということか。

(委員)

57 ページ、マルシェとはどういうことか。

(農林振興課長)

フランス語で市場である。みんなが朝市をやるといった、それぞれ持ち寄って、駐車場を借りてということ。

(企画財政部次長)

注意書きをしたほうが良いか。

(委員)

お願いしたい。

(委員)

3の所の「個店の機能強化と商店街機能の充実」というのは、ここに書かれているような内容で良いのか。

(委員)

中心市街地活性化では機能強化と充実については商工会の方の主催になっているが、専門性を高めていく方向、例えば街ゼミなどの事業を商工会が主体にしてやっていこうという方向だ。

(委員)

観光客を寄せる話なのか、地元密着の話なのか、どちらの方向を目指している

のか分からなかったのです。

(委員)

空き店舗が増えてきたので、従来、伊賀市内から起業者を探そうという流れだったが、中心市街地活性化ではもっと範囲を広げてやっていきたい。

(委員)

多分「商店街の機能充実」のところにある多様化する消費者ニーズだが、買物だけが機能ではないので、消費者というよりはむしろ別の表現の方が良いのではないか。

(委員)

3-3 が良いのか観光が良いのかよく分からないが、中心市街地活性化の方で歴史まちづくりをやっていきたいと考えており、観光客の目に耐える風情を作る城下町にする。これらの活動を知っていただきたいので、特に入れていく必要はないか。要は風情のグレードを上げたい。

(企画財政部次長)

担当者との話では、具体的なことを言っていたので、文化の所に入れるか検討してもらおう。

(委員)

消費者の言葉を気をつけていただきたい。例えば「人と人がつながる」に変えて欲しいとかいう意見が出たので、消費者という言葉を他の言葉に置き換えた。消費者という言葉を使わなくてはならない場面と、使わなくても他の言葉に置き換えられる部分とある。例えば、多様化する市場などに対応してとするとか。

(委員)

指標の関係で、菜の花プロジェクトには作付面積があるが、特定のプロジェクトに関して総合計画で目標設定しているのが気になる。人・農地プランの面積などがよいのでは。

(委員)

個々の計画もそうだが、正規雇用かコミュニティビジネスかとなってしまっていて、最近生きがい仕事のような形で、最低賃金ではないがボランティアではないという働き方を位置づけるケースが多く、それに対応してはどうかと思った。実際、正規雇用については、市の施策ではいかんともしがたいところがあるが、その一方でコミュニティビジネスやソーシャルビジネスは、本来は少し報酬も発生するような働き方で、生きがい仕事の受け皿になる。そのようなイメージの方が伊賀市にも向いているのではないかと、そういうものを打ち出したらどうかというのが一点である。ソーシャルビジネス的な視点とか雇用ではなく、その地域に貢献しながら仕事を続けていくという点では、そういう基軸を一本入れた方が良い。

個別の話で、66 ページの所にNPO法人の取得と書いてあるが、これは時代遅

れだ。言うのであれば認定まで取らなくては意味がないし、NPO法人だけが公益団体ではない。むしろここで言いたいことはNPO法人ではなく、いろんな活動がもっと組織化すべきだということ。例えば、認定地縁法人やいろんなネットワークに関しても、規約を作成して組織として活性化すべきだという話だと思うので、NPO法人の取得にこだわらない方がよい。

(委員)

61 ページの現状と課題で、有効求人倍率云々とあるが、いわゆる団塊の世代を全部合わせた有効求人倍率ではないか。団塊世代で働く意欲のある人が仕事が見つからない。生産人口と呼ばれる世代だけにすると違うのではないか。若年労働者の方は、単純作業で、どちらかという機械化に置き換えられる仕事を求めており、求人する方が機械化で対応して、働く方がそのような仕事を求めているミスマッチングの現象が出ている気がする。

もう一つ、伊賀は、派遣業界の人に聞くと母数が少なく、派遣業の登録が非常に少ないということである。例えば大阪とか名古屋だと非常に登録されている方が多く、伊賀だけいびつな労働環境とか労働マーケットになっていると思う。現状を表してないような気がする。

(委員)

伊賀は、大都市に比べて派遣の母数が少ない、登録される方が少ない。就職しなくてもいいのかとなってくる。

(委員)

逆に登録の多い団塊の世代の人は、実際求人の中でも、自分はできるという気持ちはあるが、企業の方では評価しない。

(委員)

59 ページの再生の視点の「中小企業の知恵とやる気」とか、現状と課題の「本市の地域産業は、農業を中心に中小企業等に支えられています」で言っている中小企業の規模とは、どのぐらいをいうのか。

(商工労働課長)

中小企業とは中小企業法の中で定義されている。

(委員)

製造業その他の業種では中小企業は300人以下で、資本金3億円以下か。

(委員)

何百人というのが本当に地域の根幹なのか。もっと地方零細家業があるので、数字の取り方と雇用の方の数字の取り方とずれている気がする。

(商工労働課長)

有効求人倍率については年齢ごと、業種ごとに毎月データとしており、バランスシートというもので、どういった年代の方がどういった職業を求められているか、またどういった職が求人に出されているかというような結果がもう少し詳し

くとることができる。ここは総花的な書き方をさせて頂いており、確かに年代によって偏りの中でミスマッチが出ている傾向があると思う。伊賀地域で有効求人倍率をとっているが、伊賀はだいたい充足していると言われており、そんな中にもミスマッチが起きているというのが現状である。

(委員)

ちょっと違和感がある表現で、本当に厳しいところとゆるいところとあまりにも差が有りすぎて、これでは現状を見誤ると思う。

(委員)

本当は中小企業よりも小規模の方が現状に合っているんじゃないか。現状と課題はやはり数字で調べてもらわないといけない、感覚だけではだめなので、精査してもらいたい。

(企画財政部次長)

先ほど若年労働者のお話があったと思うが、伊賀市の人で求めているのはホワイトカラーを求めらるんじゃないかとブルーカラーの職場を労働者が求めているということか。

(委員)

ブルーカラーというか、システム通りやれる仕事を選ばれるが、機械化のレベルが高くなって、人を雇わなくなり、いずれ求人は不要となる。

(企画財政部次長)

若者が伊賀市へ戻ってこないのは、いわゆるホワイトカラーの仕事が無いからだと思っていたのだが、お話を伺うと逆のような気がするが、実態はそうということか。

(委員)

若年労働者ではどちらかというところの方の流れで、実際求人をかけているのは、考える仕事、サービス業でもどちらかというところの人が不足の状態だ。接客とかサービス業が敬遠されて、何も考えなくても1つの仕組みをやっていると終わるといった仕事が好まれる。事務でも人手でというのが少なくなり、コンピューターの動きとか、インターネットでも問題ができるとか。いわゆるサービス業中心とした知恵を発揮して頂く分野が総論的には人手不足になっている。

(委員)

総合計画としては、補充で外から人を飛び込むという要素もあると思うが、若年人口を呼び込むということでは雇用が一番カギになってくる。その辺が、中にある人の雇用という視点になっているので、その点ももう少し入ってもいいのではないかと。機械的な作業というよりは、魅力ある仕事をどうマッチングするかとか、その点の機能強化は、いわゆるハローワークではまだ足りていない。伊賀市として若い人たちを呼びこむために、政策的にどうするのかという視点が、もう

少し入っても良い。

(商工労働課長)

63 ページ「施策の方向と主な事業」の中で、伊賀市外で伊賀市で就職を希望されている方については、地元企業へのインターンシップや合同就職セミナーを現在開催し、指標にも上げてある。しかし、セミナーに参加しても地元で就職される確率が低い状態なので、少し工夫していかなければならないと感じている。それ以外の施策は、おっしゃられるように入っていない。

(委員)

59 ページの「再生の視点」の2つ目の「中小企業等の知恵とやる気を活かし、地域の「強み」となり得る地域産業資源を活用した、新商品・新サービスの開発・販売等の事業展開を推進します。」では、新商品の展開だけしか書いてない。既存の良いものの展開などが抜けているのではないか。それから事業の展開の中で、後期基本計画の中の「ブランドの活用展開」のところに、数字まで確か書いてあったのだが、今回の計画とは関連が切れてしまったのか、それともちゃんとつながっているのか。

(商工労働課長)

後期計画で目標の数値としてのっているが、伊賀の物産について高付加価値を付けていこうという推進項目があり、その中で数値目標としては、伊賀ブランド認定数というのを数値目標に持っていた。こちらに記載されている目標数値は、25 商品から 26 商品で構成しており、この数は確か、伊賀ブランド作り実現の会の認定数を上げていた。

(委員)

民間としてブランド実現の会がずっと活動して、ある程度ノウハウが分かっているのもっともとお互い活用できるような、次の段階へ入ったかなと思う。

(農林振興課長)

伊賀ブランドとしての物産のブランド価値を高めていくことについては、個々のブランド力を高めていくという施策があった。しかし、市としてそういったブランドをどう捉えていくかについて、前回計画では、既に出来上がっているものを伊賀市ブランドに認定したものとして目標数値を設定しており、検討の必要はあると考えている。

(委員)

3-5 で「だれもが働きやすく」となっているが、若者に偏っていて、女性や障がい者への支援策がほとんど入っていない。ワークライフバランスは別の所に入っているが、これも企業に対する働きかけだけなので、ここで「だれもが」という以上、高齢者、障がい者、女性の話を入れ込んでおくべきだ。前は、女性や高齢者などの雇用促進が入っていた。



(商工労働課長)

障がい者、女性については、61 ページの施策の方向で記載した形になるようには考えているが。

(委員)

高齢者もシルバー人材センターだけではなく、むしろコミュニティビジネスの主な担い手といった話になるので、3-5 と 3-6 と分けて記載したほうがよい。

**【生活基盤分野】**

(委員)

73 ページ、「市営住宅の建替・改善事業の推進」は、今までと一緒に公営住宅の修繕、建替ということだと思うが、名張市では市から切り離して、民間の借り上げを行っている。冒頭で確認させてもらったとおり、市の資産の見直しの中で、民間の借り上げなど、市としてなるべくかわりを少なくしていく表現はどうか。時期的に早いのか。

(建設部次長)

今年の3月に公営住宅長寿命化計画と住生活基本計画という計画を策定し、その中では、市営住宅の長寿命化ということで修繕してバリアフリー化し、長く使って頂くという部分と、耐用年数が過ぎているものについては廃止するものと、古いものでも建替するものと、3種類の計画を上げている。

(委員)

用途廃止とは何をどうするのか。

(建設部次長)

民間活力については、もう10年になるが、エルメスハウスという高齢者優良賃貸住宅がある。民間で建ててもらい、入居者に家賃補助をして高齢者の方に安心して住んで頂くというものである。建てる時も、国と市で建築費を補助した。

(委員)

まず、全般的に長寿命化計画がどのくらい進んでいるのか、どの分野で作られようとしているのか教えてほしい。もう全部出来ているのか。そもそも何があるのか。

(建設部次長)

公営住宅に特化した長寿命化計画である。

(委員)

長寿命計画はいろんな所に出てくる。強靱化の3年間の基金で、作り直していると思うが、どこまで出来ているのか、全般を教えて欲しい。何種類くらいの計画が今作られているのか。全体の進捗状況を教えていただきたい。

(建設部次長)

橋梁は出来ている。都市公園は今の計画で作る予定である。次回までに調べた

い。

(委員)

市営住宅を建て替える必要が出来てきた場合に、コンパクトシティの理念に基づいてやるということが無いように思うが。

(建築住宅課副参事)

確かにコンパクトシティという観点は重要だが、現在の市営住宅の立地している場所の関係もある。合併前の市町村から引き継いでいる市営住宅もあり、分散している。その位置関係などを総合的に判断し、用途廃止については他団地との統合などを含めて考えており、なるべくコンパクトシティの考え方に基づいていきたいと考えているが、地域性や人口動向も含めたパターンで、どの程度建て替え、どの程度廃止するか、状況を勘案しながら進めたい。

(建設部次長)

補足だが、伊賀市では46団地1,626戸を管理している。類似市、10万弱の市からすると、ちょっと多い。名張市は民間へ移行していくという方向である。

(委員)

新たに建て替えるということがあれば、それぞれの地域核や中心市街地の次にやるのが行政の効率化ということにつながるということを意識して建て替えることをお願いしたい。

(委員)

79ページで、伊賀線の通学定期利用者を見ると、7割くらいの収入が定期である。それが段々減ってくるということで、観光協会としても観光資源ということで頑張っている。市からの補助金というか、伊賀市と近鉄が投資している期間が平成28年までだが、それ以降も存続ということで見ても大丈夫なのか。

(企画課副参事)

将来の方針として、伊賀線が地域の重要な1つの公共財であるという位置づけで、平成28年度までの支援が切れても、その後の支える仕組みを構築していかなければならないということを書いている。現実には、勉強会という形で、市、伊賀鉄道、近鉄に三重県も入った4者で、地方鉄道の維持の先進事例などを研究しながら、どういう形が伊賀鉄の維持存続に相応しいかというのを勉強し始めたところである。

(委員)

養老鉄道はよくなってきた。

(企画課副参事)

条件的に伊賀鉄道と違う部分があるが、延長が長く、大垣と桑名の都市圏の利用がある。いろんな努力の中で堅調にやっていることは聞いており、沿線地域の

方も支えるという意識が、どちらかという伊賀鉄道の沿線に比べて高いということは聞いている。

(委員)

違いがあるということも、今後、例として皆さんに知ってもらわなければならない。

(企画課副参事)

市民が支えるというマイレールの意識を持っていただくことが必要で、あればいいが、無いと困るという意識啓発のところも市民の方にやっていただいで、適切な方法で支えていく仕組みを考えていくことが大事と考える。

(委員)

マイレールという感覚的な言葉で理解を求める。マイステーションというのもありかなと思う。もっと身近に人を引きつけてという感覚も忘れないようにして欲しい。

(企画課副参事)

それぞれ地域の玄関口として、それぞれの駅がある。

(委員)

そういう面では広小路はうまくまとまってきた。マイステーションである。

(企画課副参事)

駅にトイレを作ろうというところから発足した部分もあった。

(委員)

そちらの方をどんどんやっていって頂きたい。

(委員)

75 ページの再生の視点に「市民生活に密着した道路整備を進めます」とあるが、密着していない道路はどうするのか。選択と集中ということで、今までは道路を造る前提の発想だったが、コストにあわない、密着していない道路はどうされるのか。

76 ページの再生の視点の3つ目には「工事コストの着実な低減を図る」となっているが、公共団体の発注金額の基礎が新設の単価で計算されるが、補修は割増しの費用がかかるため、請負業者は、そんな手間の掛かかる儲からない仕事は請けないと言って、請負する人がいなくなると報道されていた。点検の手法が、専門家に言わせれば、自治体でかなりばらつきがある。点検したつもりが、専門家から見れば何もしてなかった、長寿命化にならなかったという問題点を指摘されていたが、伊賀市の場合どういう考えか。

(建設1課長)

大きな事業としては、合併後、南北軸が国道422号しかないということで、夢が丘を經由し、広域農道により青山に抜ける道の整備に取り組んでいる。それが

生活に密着かどうかというのはあるが、青山の方から言わせると、通行止めの迂回路が欲しいとよく聞くので、地域の中に必要な道路を整備している

工事コストについては、かなり前からコストの縮減に努めている。公共事業に関しては、県の監督単価などを使っているが、現場条件が悪い場合、なかなかコストが合わないことがあるとは思いますが、出来るだけ均等に発注するように心がけてはいる。今年のように災害が発生すると、業者にも無理をお願いしなければならようになる。

橋梁の点検に関しては担当職員が2名しかいないが、通常、道路の穴や舗装などを点検している。専門な知識が必要となる橋梁については、一昨年、三重県の技術センターに委託をし、点検を行った。伊賀市内に、1,700あまりの橋梁があり、その中で15m以上の橋梁250本を点検した。その中で補修の必要な部分について、中には鉄筋が錆びコンクリートが落ちている橋梁もあったが、全体的には橋は古いが構造的には補修をすればなんとかもつという状況で、これから10年間で200の補強を行う計画である。

(委員)

密着しているかしていないかの判断基準をまた教えて頂きたい。

(委員)

69 ページ、都市計画について、市街化調整区域を対象とする場合、地区計画を個別にやっていかないと難しいと思うが、都市計画区域のことしか書かれておらず、市街化調整区域のことがなくてよいのか。それから、土地利用管理手法が今どんなレベルにあるのか。結論が出ているのか、どうなのか。

(都市計画課主幹)

都市計画について平成4年に、当時の上野市では線引き制度を行っている。他の伊賀町、阿山町、青山町は全く線引き制度をやっていない。島ヶ原村、大山田村は都市計画区域も無く、3つに大きく分かれている。

(委員)

将来的にどうしようとしているのか。

(都市計画課主幹)

将来的には、都市計画区域が今バラバラに4つあるので、それを統合するということがある。それから、制度を統一したいと考えている。制度を統一する手法として、線引き制度を活用した制度で統一するのか、あるいは線引き制度を活用しないで、別の手法、例えば条例でと考えているのだが、その2つの手法に基づいてやっていこうという検討を、現在、土地利用管理手法検討委員会で検討しているところである。

(委員)

総合計画では、その検討が終わって、その通り進めていくというレベルの話な

のか。検討はいつまでに結論が出るのか。5年間、10年間の総合計画との関係はどうか。

(都市計画課主幹)

目指すべきまちの形というのは、コンパクトシティの考え方に基づいた伊賀市版のコンパクトシティである「多核連携型の都市構成」というものを位置づけている。それを目標とした都市構成をどうしていくか、まちづくりをどうしていくかということで、制度を決めようとしている。平成28年度に新制度に移行できるように、現在検討しており、74ページの4-1「都市計画区域の再編と区域区分制度設計進捗率」を平成28年度に100%と置いており、新制度の発効時期を平成28年度に置いているという意味である。

(委員)

都市計画調査等策定事業というのはまさにルールを決める作業で、平成28年までに100%やっていくということか。

(都市計画課主幹)

区域の再編と制度の統一、この2つをやっている。

(委員)

その間、市街化調整区域になっているところから、個別に開発したいといったニーズはないのか。

(都市計画課主幹)

特別な動きはない。地区計画を新たに作ろうとは考えていない。制度を先に統一したい。線引き制度を活用した方法でやろうとすると、地区計画を用いたり、都市計画法に基づいた各種の手法を用いながら、土地利用をしていこうということになる。今は、上野は何もしていない。単に調整区域になっているというだけである。

(委員)

今なら、そうかも知れないが、活性化とかまちづくりを謳っていると、若干先行してやりたいというのも出てくる。

(都市計画課主幹)

線引き制度というのは昭和43年の高度経済成長時の制度である。現在、超高齢化社会と人口減少が進み、まちづくりの方向性も変わっているので、新たなまちづくりをするために条例ですか、線引き制度や地区計画を活用しながら、どれくらい調整区域に家を建てること出来るかになってくる。

(委員)

総合計画の形がきちんと決まるまでの対応が必要ではないか。

(建設1課長)

1点訂正をお願いしたい。82ページの指標の市道の改良率だが、平成25年度は

26.44、平成26年度が26.11、平成27年度が26.66、平成28年度が26.71であり、訂正をお願いしたい。

「人・地域づくり」部会

・資料5（83ページ～118ページ）について説明（事務局）

【教育・人権分野】

（委員）

教育・人権分野は、後期基本計画と比べて、基本的にあまり変わっていない。組み立て方は差が出てきている。

86ページの「再生の視点」に「インターネットモニター等を行い、早期発見、未然防止に努めます」という記述があるが、これはここだけしかなく、「主な基本事業」には何も書かれていない。こういう部分はこれから大事になると思うので、もう少し具体的な記述があってもよい。

（委員）

「人権侵害の発見の防止」と書いてあるが、ここに「インターネットモニター等を行い」というのを付け加えたらどうか。「人権相談推進事業」の中に含まれているという理解でよいか。

（人権男女共同参画課長）

インターネットによる人権侵害の相談があれば応じている。現在実施している事業をすべて挙げると膨大になるので、全部は書いていない。インターネットモニターは、県からの委託を受けて、市の職員が交代で行っているものである。「人権相談推進事業」の中の「人権侵害の発見」という部分にインターネットモニターも含んでいる。

（委員）

基本的人権の中には個人の自由がある。行政が個人的なところまでタッチする必要があるのか。当然、人権は保護しなければいけないが、その中には個人の自由というものもある。自由の侵害はとても耐えられない。インターネットモニターによって何を監視するのか。個人の自由を監視するのか。そのあたりを十分考えてもらいたい。自由、平等、博愛である。自由のない人権はない。制限を加えることや干渉することはできるだけ控えていただきたい。行政が個人の自由に立ち入ることは問題があると思う。インターネットモニターを行うことは悪いことではないが、絶対に自由の侵害はしないことが大前提である。

（委員）

インターネットモニターは、早期発見をする上で有効なものだと思う。

100ページの「公民館活動の活性化と育成」と115ページの「地域活動や市民活動が活発なまちづくり」の関連性について。後期計画が策定された時点ではまだ

自治協がなかったのでこういう形になったのだと思うが、新しい計画では公民館活動は「地域活動や市民活動が活発なまちづくり」の中に含むべきである。住民自治協議会の中には公民館が含まれていると思うのだが。

(委員)

公民館と自治協とは全く別のものである。物理的に同じ建物を使っていて、公民館職員に自治協の事務を助けてもらっているというのが現状である。

(委員)

私の地区では、住民自治協議会の中に公民館活動が入っているので、「地域活動や市民活動が活発なまちづくり」の中に公民館活動を含む方がベストだと思った。

(委員)

地域によって形が異なるし、中央公民館は自治協とは関係がない。

(委員)

上野西部地区では、公民館も地区市民センターも自治協の事務局も同じ建物に入っている。

(委員)

私は、住民自治協議会を充実させていくためにも、公民館活動を地域づくりの中に含めるべきだと常に考えている。そういう括りにしたほうがよい。

(生涯学習課長)

今のお話は、最近どこの地区でも問題になっていることである。伊賀市における自治協の活動の中でコミュニティ活動が盛んになっており、公民館の学習活動がコミュニティ活動に変わってきている。将来的には地区公民館の充実を図りながら、地域に公民館活動のノウハウを提供し、それを地域で実施していく形にしていきたいと考えている。今のところは、上野地域と青山地域しか、この公民館というものを位置付けたものがないので、これを広めていきたい。

(委員)

では、この分野としてはこのような形で進めていきたいということか。

(生涯学習課長)

今のところはそうであるが、将来的にはコミュニティ活動が主になると思う。公民館組織を使いながら、地域に活動を根付かせたい。

(委員)

90 ページ、DV等の問題について「これらの問題は人権意識の欠如から生じます」とあるが、DV等はすべて人権意識の欠如だと断定しているようにも受け取れる文章表現で、気になる。人権意識の欠如がメインであるとは思いますが、他にも要因はある。

91 ページの活動指標「市男性職員の育児休業取得者数」の目標値が「1人」というのは、あまりにも少ない。誰か1人が育児休業を取れば目標達成というのは、目標の設定としてどうかと思う。それより、男性職員が育児休業を容易に取れる

仕組みづくりが必要である。1日でも2日でも短時間でも育児休業を取れる仕組みをつくり、目標値をもう少し増やしてもらいたい。

(委員)

住民側から自然発生的に「こういう活動をしよう」「こういうことをしたい」という声が出て、下から積み上げていくべきだと思う。行政による「こうしなければならない」「こうしろ」という指示はできるだけ少なくして、住民の意見をもっと汲み上げるべきだ。人口が減って高齢者ばかりになってきている中で住民がどうしたいのか。行政が住民の自然発生的な活動を促すという考え方がなぜできないのか。様々な事業が書いてあるが、これらは行政がつくり、進めてきたものばかりである。市民は行政の方に比べて情報が少ないかもしれないが、それぞれ意見は持っている。住民の活動を汲み上げ、計画の中に盛り込むべきだ。

(企画課長)

この計画は、行政が上から指示するものではない。文章を読めば行政の計画であると受け取られるかもしれないが、この計画は市民も含めみんなで取り組んでいこうというものであり、行政から一方的に押し付けるものではない。自然発生的に出てきた活動についての具体的な記述はないかもしれないが、行政と市民の話し合いの中から出てきたものがこれらの事業に結びついている。

(委員)

教育・人権分野は個人の問題であり、行政がタッチするものではない。できるだけ行政の考え方が入らないようにして、市民の考え方で計画を組み立てるのがベストである。

(委員)

「市男性職員の育児休業取得者数」の目標値は、もっと上げるべきだ。「主な基本事業」に書かれている事業を進めていくことで、意識改革も進むと思う。

(委員)

育児休業というのは年休ではなく、一年間や半年間通して休業することか。1か月間や10日間というのは入らないのか。一年間のブランクがあると、次が大変である。

(人権男女共同参画課長)

育児休暇ではなく育児休業なので、ある程度長期間の休みを指す。1か月間の休業でも「取得者数1人」とカウントする。詳しい規定については、手元に資料がないのでお答えできない。

(企画課長)

目標値を増やすことについてはどうか。

(人権男女共同参画課長)

検討する。

(委員)



育児休業を取りやすい雰囲気があれば、もっと増えると思う。

(人権男女共同参画課長)

育児休業を取るにあたっては、経済的な問題も絡んでくる。

(委員)

私の友人は、奥さんのほうが給料が高かったので、育児休業を一年間取った。以前は、育児休業を取った男性を講師にしたセミナーが何度か開催されていたが、最近はあまりないように思う。

(人権男女共同参画課長)

1次計画の時には、そういう企画もあった。

(委員)

今後もセミナーなどを企画して、目標値を上げてもらいたい。意外に男性のほうが育児が上手だったりする。

(委員)

男性が育児休業を取ったからといって、女性が活躍できるとは限らない。男性、女性に関係なく、育児休業を取る、取らないに関係なく、人にはそれぞれ能力があり、女性が活躍できる場がある。男性の育児休業取得者数が増えないと男女共同参画ができないというわけではない。個人の自由の範疇であり、行政がどうこう言うものではない。

(委員)

谷村委員が言われたように、男性が育児休業を取りやすい環境づくりが必要である。今の状況では、男性が育児休業を取りたくても取りにくいので、何らかのアクションは必要だと思う。

(委員)

人間の意識は、10年、20年で変わるものではない。女性が働かなければやっていけない社会になれば、働く女性も増えるだろう。無理に変えようとしても、変わるものではない。

(企画課長)

意識を変えるためには、行動しなければいけない。何もしなければそのままである。もちろん一度に変わるものではないが、徐々にでも変えていくためには行動することが大事である。

(委員)

世の中の仕組みがそうなれば、必然的に変わっていくと思う。人間の歴史は何千年も続いている。できるものなら、とっくにできている。できていないということは、それなりに理由があったはずである。もっと自由に物事を捉えるべきである。行政がどうこう言う問題ではない。

(委員)

今の若い人たちは、結婚するに当たって、男性も料理ができるというのが最低

条件になっているようだ。問題になるのは、若い世代ではなく、我々の世代の意識である。女性が活躍するための条件を整えるためには、男性はこうだ、女性はこうだという意識を根本から見直さなければいけない。そのためには、何かの目標がないと成し得ないと思うので、目標は目標として必要だと思う。男女共同参画だけでなく、同和問題も同様だと思う。私は、婚礼関係の仕事をしているのだが、昔から人権に関する問題はいろいろ聞いている。確かに、今はそういう問題があまり耳に入っていない時代にはなっている。しかし、表には出てこないが、裏にはあることはある。放っておいたら直るというものではないので、やはり何らかの目標設定をして意識付けをしていく必要がある。

(委員)

人権に関しては、学習が必要だと思う。同和問題なども小・中学生が学習してきたことによって、親に対して「それは違う」と言える子どもが増えてきたことが大きいと思う。

(委員)

今の子どもたちは、どのクラスにもだいたい外国籍の子どもがいる。その子どもたちが大学生になり、中国語やポルトガル語を選択するようになっている。実際に、ポルトガル語を学び、東京でブラジル人の通訳をしている伊賀市出身の子がいる。経験したからこそ、そういう道を選択したのだ。学ぶこと、知ること、経験することが人権意識を変える。初めは学校でさせられたとしても、そうして経験することが大事である。

「多文化共生型図書館で夢をはぐくむ事業」として、伊賀市地域活動支援補助金事業で11月24日に外国籍の子どもを対象とした「みんなで楽しく絵本を読もう」というイベント開く。最近、スペイン語の本が図書館に入ったと聞いた。11月3日に、外国籍の人を対象に図書館の使い方などを説明する図書館ツアーを開催したら、約30人の参加があった。97ページに「安心安全でユニバーサルデザインによる新たな図書館の整備を行います」と書いてあるわりに、図書館は全然ユニバーサルデザインになっていない。難しい漢字が使っており、ふりがなもふってなかった。図書館の敷居を低くして、誰もが入りやすい、わかりやすい図書館にしてもらいたい。101ページで「図書利用カード登録者数」や「図書貸出冊数」「図書蔵書冊数」の活動指標が空欄になっているのはなぜか。

(企画課長)

記載漏れである。

(図書館長)

数字は出させていただきます。

(委員)

94ページで、複式学級編成の解消を学校統合の目的にしているのはなぜか。

(校区再編推進監兼教育総務課長)

複式学級編成をしている学校は、36校中7校ある。小規模校の良い面、悪い面もあれば、大規模校の良い面、悪い面もあるが、教育の観点から言えば、小中学校のうちにより多くの人との関わりの中で教育をしていくほうが望ましい。しかし、複式学級編成の学校ではそれがなかなか達成しにくいということで、学校統合しか方法がないと考えている。

(委員)

そういうことか。私は、生徒数が少なくなってきた、目標として複式学級を解消するためにということ掲げたが、統合したからといって大規模校になるわけではないので、こういう文言になったのかと思った。

(校区再編推進監兼教育総務課長)

1学年に2クラス以上は欲しいところである。3地区で事業として取り組んでいるが、この3地区は統合しても1学年が2クラスにならない。2クラス以上にするには、更に広い範囲での学校統合が必要になるが、そうすると通学距離が長くなり過ぎてしまうということで、こういう形になっている。2クラス以上にはならないが、複式学級よりは良いだろうとの判断である。

(委員)

「5-3」に書いてあることを後期計画と比較すると、「教育を受ける機会の支援制度」という記述が消えている。一言で言えば、奨学金制度の充実ということだが、この記述を消した意図は何か。

(校区再編推進監兼教育総務課長)

再生計画には、ここ数年で特化的に取り組む事業が書いてある。奨学金制度は、事務事業として以前から継続して行っているものなので、ここには挙げていない。

(委員)

教育を受ける機会の支援はもっと充実してもらいたい。特に、医学部関係の学生に対し奨学金を出すべきである。医師や看護師になったら伊賀市の病院に勤めてもらうことを条件として。

(校区再編推進監兼教育総務課長)

大学生を対象にした奨学金制度はあるが、学部は特化していない。医学部に特化し、地域に貢献できる医学生を育成するための奨学金制度を創設せよというご提案は、参考に聞かせていただく。

(企画課長)

市民病院が独自に、三重大学医学部の学生を対象にした制度を実施しているように記憶している。

(校区再編推進監兼教育総務課長)

県が看護師を養成するために実施している奨学金制度もある。

(委員)

外国籍の子どもを対象にした看護師養成のための奨学金制度もある。理系に強

い子が少ないので、なかなか看護師になってくれないが。

(委員)

将来的には、全国で医療従事者の取り合いが起これると思う。こうした制度で、地域に貢献する医療従事者を予約確保できればよい。

(委員)

教育・人権分野では、障がい者に関する記述はどこにあるのか。

(委員)

健康・福祉分野に書いてある。

(企画課長)

18 ページの「だれもが自分らしく暮らせるまちづくり」で触れている。

(委員)

障がい者は、健常者に比べて仕事に就きにくい面がある。福祉のほうでいろいろ考えていると思うが、教育・人権分野でも、女性や同和問題を取り上げるなら、障がい者の問題も取り上げるべきではないか。

(企画課長)

18 ページの「住み慣れた地域のなかで障がいのある人の『自分らしい暮らし』を実現するため、一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくとともに、生涯を通じた発達と社会参加支援のしくみをつくります」という部分や、「主な基本事業」の「障がい者相談支援事業」「障がい福祉事業」が、委員のご指摘の部分に当たると思う。

(委員)

確かに、教育・人権分野で障がい者に関する記述が何もないのは問題かもしれない。健康・福祉分野に任せるのではなく、横の連携が必要なので、例えば、90 ページの「性別や年齢、家庭環境や社会的な立場などにかかわらず」という部分に「障がい者」という言葉を付け加えてもよいのではないか。

(委員)

「社会的な立場」という言葉に含まれているのかもしれない。

(人権男女共同参画課長)

ここは、男女共同参画の項目であり、ジェンダー的な観点での「性別や年齢」ということである。「5-1」はあらゆる立場の人権について取り上げ、「5-2」で男女共同参画を特出して書いている。

(企画課長)

「5-1」の「人権意識の高揚」の中で、障がい者の観点を含めて書く方向で検討をお願いします。

(人権男女共同参画課長)

障がい者だけを取り上げるのは難しい。

(企画課長)

障がい者だけでなく、あらゆる立場を含めてである。「障がい者など」という表現がよいかもしれない。

(委員)

「事業」という言葉がたくさん出てくる。「事業」というと、行政が前面に立って取り組むイメージがある。行政が前面に立つということは、それなりの補助金や助成金、活動資金がつく。そうではなく、市民が自分たちでやるのだということを出すべきである。女性の問題も同和問題も、市民が自主的に活動するという表現にすべきだ。そうすれば、自分たちで活動資金も捻出するだろう。補助金も多少は必要だが、税金はみんなの税金である。障がい者だけの税金でもないし、女性だけの税金でも同和だけの税金でもない。「事業」は「活動」という表現に変えて、できるだけ税金の投入は少なくし、市民が費用も場所も自分たちで用意するという考え方を取り入れてもらいたい。

(企画課長)

委員の言われる考え方自体は取り入れている。「事業」というと、市役所が行っているものが主であると捉えられがちだが、市民を巻き込んだ形で事業を行っているというのが基本的な考え方である。「事業」の中身は委員が言われるような形になっている。

(委員)

できるだけ市民の意見として出てくる形で、教育・人権分野の取り組みを書いていただきたい。

(企画課長)

市民の声が出てくる形で取り組みを書いたものが、この再生計画である。

(委員)

伊賀市は財政的にあまり裕福ではないので、できるだけ負担のないようにしてもらいたい。

(企画課長)

これまでは、あれもこれもと行政に依存するところが大きかったと思うが、これからはあれかこれかという選択の中で、行政と市民と一緒に取り組んでいくことになる。

(委員)

市民に対し、自分たち自身で取り組んだらどうかという提言も入っているのか。

(企画課長)

それはある。これまで行政が担ってきたものを、それぞれの地域で住民自治として取り組んでもらいたいということなどである。

(委員)

学力テストについては、目標値の設定はしないのか。

(学校教育課長)

94 ページに「全国学力・学習状況調査における市内小中学校の平均点の全国比」として、言葉による目標を掲げている。学力テストの結果については、数値での公表はしていない。

(委員)

それは伊賀市全体の目標か。各学校の目標は設定しないのか。

(学校教育課長)

学校ごとの公表は考えていない。

#### 【文化・地域づくり分野】

(委員)

105 ページに「日本人住民と外国人住民と一緒に地域社会をつくることのできる環境づくり」という文言を入れていただいたのはいいと思うが、「国際交流推進事業」は以前からこういう名称だったか。「多文化共生推進事業」の関連する事務事業が「国際交流推進事業」ということだが、事業名と事務事業名が異なっているのはなぜか。「国際交流」というと外との交流をイメージするので、伊賀市では「多文化共生」を推進するようになっている。大きな括りの中に、「国際交流推進事業」があり、「多文化共生推進事業」がありという形がよいと思う。この「国際交流推進事業」は、上にあるものなのか、下に並ぶものなのか。

(企画課長)

基本的には、「国際交流推進事業」は下に並んでいるものである。以前は「国際交流」の中にいろいろなものが含まれていたが、今は分かれてきている。一番上にくるものが何なのかはぼやっとしているが。

(委員)

「多文化共生推進事業」と「国際交流推進事業」は、並列なのか。

(市民生活課主任)

市の事業体系の中に「国際交流推進事業」があり、その中に「国際交流」と「多文化共生」がある。

(委員)

「国際交流推進事業」の名称を変える必要がある。「国際交流」と「多文化共生」を分けて、一番上にくる名称を変えたほうがよい。「国際交流」というと、他所の国の人との交流をイメージする人が多いので。今は、地域に住む外国人との共生の方向に向いているのに、その方向性と名称が一致していない。

(企画課長)

「関連する事務事業」を見直したほうがよいように思う。検討する。

(委員)

105 ページの活動指標「オリエンテーション・相談者数」が、現状値は多いのに、平成 26 年度以降減っているのはなぜか。

(市民生活課主任)

相談件数が増えればよいとは限らない。一番よいのは、地域で外国人が安心して大きなトラブルもなく暮らしており、相談する必要がないということである。

(委員)

平成 26 年度に一度件数を減らしたのに、平成 27 年度、平成 28 年度と増えているのはなぜか。

(市民生活課主任)

様々な分野別の相談を受けているが、市役所では対応が難しい相談もある。関係団体等と連携することで、生活全般の相談に対応できる体制をつくれば、今まで対応していなかった分野の相談が増えるという考えである。

(委員)

説明を聞いたらわかるが、この指標だけを見ると疑問に思う人がいるだろう。説明を聞かなければわからない指標というのはどうだろうか。確かに、以前に比べれば、窓口がわかりやすくなったし、スペイン語、ポルトガル語、中国語の通訳が充実しているので、相談件数は増えていると思う。オリエンテーションの件数と相談者数を別々に分けたらどうか。

(企画課長)

オリエンテーションも同じような考え方にならないのか。

(委員)

オリエンテーションは、新しく入ってきた外国人にいろいろなことを説明するものである。今年 10 月から始まった取り組みである。オリエンテーションを利用する人が増えれば、わからないことが減って、その結果、相談者数も減少するという流れにするとわかりやすい。

(市民生活課主任)

オリエンテーションと相談者数を分ける方向で検討する。

(委員)

活動指標「多言語情報紙の配布」について、やさしい日本語も増やす計画はあるのか。

(市民生活課主任)

今のところ、体制ができていない。今は、ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語の 4 言語を発行している。本当に伝えたい人に配布したいので、多言語で、配布場所等をチェックしながら配りたいと思っている。

(委員)

ごみの翻訳でやさしい日本語も入れていただけるという話を聞いた。情報紙にも入れていただきたい。そういう数の増やし方もよいのでは。

(委員)

105 ページは、外国人に向かって書かれたものであり、日本人に向かっては何も

書かれていない。「共生するまちづくり」なので、日本人を対象とした講習会や講演会があってもいいと思う。やさしい日本語は、我々が外国人に話しかけるための日本語であるので、やさしい日本語を日本国籍の住民に周知する講習会等の事業が必要である。

(企画課長)

「施策の方向と主な事業」の文章の中に、「外国人住民が地域の一員として参画できる体制づくりと共生社会を推進していく拠点づくり」とあり、「主な基本事業」として「多文化共生推進事業」や「多文化共生推進計画策定事業」、「多文化共生センター整備事業」があるが、これらの事業の対象は外国人だけではない。外国人も来て、日本人も来て、一緒に取り組む内容になっている。日本語講座は外国人が対象になると思うが、これらの事業の中では日本人を対象とした取り組みもあるということをご理解いただきたい。

(委員)

「6-1 文化の違いを尊重し、多文化が共生するまちづくり」について、文化の違いの尊重は理解できる。多文化の共生は、言葉はよいが、世界中を見回しても人口が多いほうの文化がその国の文化であり、共生しているところは非常に少ない。例えば、昔のユーゴスラビアは5つに分裂してしまっただが、昔はクロアチア、セルビア、モンテネグロなど、それぞれに文化があり、多文化が共生し、ユーゴスラビアという国をつくっていた。ユーゴスラビアが、日本のように、9割9分同一民族であれば、分裂しなかつただろう。多文化の共生は非常に難しい。何千年もかかってできたところもあるかもしれないが、それは人種が混血してできたのであって、民族同士が仲良くしようと思ってできたわけではない。文化の違いは尊重しなければいけないが、多文化が共に生きるのは非常に難しい。「共に生きる」という言葉は良いが、そんなに生易しいものではない。何千年もかかって日本人が育んできた文化である。全く平等な形で共生するのは無理である。「多文化の違いを尊重し、多文化が共に生きる」ならわかるが。

(企画課長)

「共に生きる」と「共生」は同じではないのか。

(委員)

共に生きなければいけないとは思いますが、今までの歴史を見ると、共に生きてきていないので無理である。

(企画課長)

他の国はそうかもしれないが、日本の中の、この伊賀市では、外国人も一緒に暮らすまちづくりをしていこうという考え方である。

(委員)

「文化の違いを尊重するまちづくり」だけでいいのではないのか。

(企画課長)



文化の違いを尊重して、お互いが一緒に暮らすまちづくりをしていこうということである。

(委員)

お互いに一緒に生きていこうということならわかる。

(企画課長)

尊重するだけなら、また分かれてしまう。

(委員)

現実に分かれたではないか。

(企画課長)

分かれたいためには、意識づけが必要なのである。

(委員)

現実的には無理である。自然に、徐々にそうなるならわかるが、行政が立ち入って、文章で「共生せよ」という問題ではないと思う。過去には、時間をかけて共生した団体があったかもしれないが、共生しない団体もあったわけだから、歴史の流れに任せなければしょうがない。文章にするのはおこがましいと思う。

(委員)

ここに住んでいる外国人は、伊賀市が住みやすいと言っている。それは、行政が共生したわけではなく、自然にここが住みやすいと思い、永住しようとしてくれている。でも、中にはわかっていない人もいたので、そういう人にもわかってもらえるように、文章にして、行政が中心になって進めてもらうことはとても大切である。文章がなくても、まちの中では、近所付き合いの中で、近所のブラジル人に頼っているおじいちゃん、おばあちゃんや、遠くにいる子どもより近くの中国人を頼っている人がたくさんいる。確かに、行政が何も言わなくても、共生できているところではできている。しかし、まだまだできていない地域もあるし、知らない人もいたので、何もないよりはこういう形で文章にしてあったほうが、より共生していけると思う。「共生」は、やさしい日本語では「共に暮らす」という表現になり、漢字2文字よりはわかりやすい。ともかく、あるのとないのでは違うので、これはこのまま残してもらいたい。

(委員)

文章にして、強制するのはいかがなものか。もちろん仲良くしなければいけない。自然発生的にそうなれば、こういう言葉は必要ない。

(企画課長)

行政が命令しているわけではない。地域住民や様々な活動をしている方々から上がってきた声で、こういう形になっている。市民の中から上がってきたものを、行政だけでなく、市民や団体も含めてみんなで取り組んでいく必要があるという認識の中で書かれている。

(委員)

「国際交流」から「多文化共生」に名称が変わってきたのも、私たちが声を上げ、それを吸い上げてもらったからである。

(委員)

よくわかるが、それなら、「多文化の違いを尊重するまちづくり」だけでよい。

(委員)

それではぼんやりしてしまう。やさしい日本語は、物事をはっきり言うことが大事である。日本の文化で一番困るのが、みんなぼやかしてしまうことである。日本人も一人ひとりが違う文化を持っており、「文化の違い」という文言だけではぼやけてしまうので、「多文化の共生」という文言は入れておくべきである。

(委員)

日本に外国人がたくさん来て、暮らしているのは大変結構なことである。しかし、ここは日本である。まずは日本の文化を尊重してもらわないと。

(委員)

みんな尊重している。

(委員)

日本の文化と外国の文化を並列にするのはいかなものか。私は納得できない。尊重するのはとても大事である。私たちも外国に行けば、その国の文化を尊重し、その風習に従って暮らさなければ生きていけない。

(企画課長)

伊賀市に住んでいる外国人は、そういう意識は高いと思う。確かに、現実問題として、一緒に住む中で様々な問題は出てくるが、どこの国の人というのではなく、同じ人間が伊賀市の中で生活していくためには共生していくまちづくりが必要であるという考え方である。

(委員)

学校教育の項でも、芭蕉翁に触れてもらいたい。他の地域よりは、中学生等に芭蕉翁のことを詳しく教育してもらいたい。

(学校教育課長)

従来から取り組んでいる。俳句づくりやポスター作成、校内で芭蕉祭をしている学校もある。

(委員)

伊賀から東京へ就職した人が出身地を聞かれて伊賀市出身と言ったときに、芭蕉について話さなければいけないことが結構あるという話を聞いた。一般の市民は、他所から来た人に対して、芭蕉に関する適切な説明ができるだろうか。「様々な園はどこにあるのか」と聞かれたときに、「上野玄蕃町にあるが、現在は入れない」というような情報をすぐさま説明する、それが、観光客に対する地域のおもてなしだと思う。芭蕉について聞かれても「わかりません。あの人に聞いてください。」としか答えられない。その人に聞いても「私もわからないから、他の人に聞いて

下さい」と、たらい回しでは解決できない。今は、俳句を作って応募するだけである。芭蕉翁が伊賀で生まれたことや芭蕉翁の像があることくらいは頭にあるが、それ以上の突っ込んだ説明を求められてもわからない。一般の市民への情報発信を行い、市民の情報レベルを上げることが、観光都市伊賀市に繋がると思う。107ページの「芭蕉翁を核とした地域づくりの継承」にはそういうことも含んでいるのかもしれないが、具体的には書かれていない。

(企画課長)

来年が芭蕉翁の生誕 370 年の記念の年なので、様々な事業の展開を考えている。これまでも 10 年ごとに事業をしてきているが、これを機に、地域で継続して取り組んでもらえるような事業を考えていきたい。文言的には不足がちな面もあるが、「市民自らが積極的に参加できる顕彰事業の展開」などとある。細かい手法についてはここには記載していないが、ご指摘のような観点は考えているということでご理解いただきたい。

(委員)

芭蕉だけに限ったことではなく、他の観光資源についても言えることである。

(企画課長)

芭蕉を研究する人は研究していただいたらよい。ただ、これまで敷居が高いイメージがあったのをできるだけ低くして、小さい子どもからお年寄りまで親しめるようなものが必要だと思う。新しい記念館は、そういうコンセプトを持っている。研究するための資料を置くことも必要だが、根本的には市民に親しんでもらえるような拠点づくりや事業が必要である。以前は芭蕉を観光に使うなという意見もあったが、伊賀市へ来ていただく人の中には、忍者体験をする人もいれば、芭蕉に関する観光が目的の人もいるということで取り組んでいきたい。

(委員)

6-3には、「人口の減少、経済状況の悪化、超高齢化社会の到来などにより、今後はより一層地域活動の担い手を確保することが難しくなります」と、悪いことばかり書いてある。人口が減る、経済状況がバブル期のようにはならない、高齢化社会になる、担い手が少なくなる、こうした社会が間違いなく来ることはわかっているので、これを良い方向に捉えてはどうか。人口が増えていない国はたくさんある。最近、NHKでフランスのリオンに関する番組を見た。リオンは、人口 85 万人でフランスの第 2 の都市だという。日本なら、85 万人だと 20 番目か 30 番目の都市である。見たところ、リオンは貧しいまちではなかった。人口が増えていなくても、リオンのように世界的に有名な都市もある。もう少し視野を広げて、日本だけでなく世界の状況も見るべきだ。市議員も海外視察に行っているので、視察の結果を参考に新しいまちづくりに取り入れてもらいたい。人口の減少などは、本当に悪いことか。計画には、他のまちの人になるほどと感心するような内容を取り入れてもらいたい。伊賀のまちがもっと発展して欲しいという

観点で、悪い面にとらわれず、逆転の発想で対策を考えていただき、具体的な目玉となる活動を盛り込んでもらいたい。

(企画課長)

悪いことをプラスの考え方に変えるということは必要なことである。海外の良い面を取り入れることは必要だが、伊賀市のように急激に人口が増えて経済が発展し、頂点を迎えた後は、急激に人口が減っていくというところはほとんどない。人口がずっと少ないままでも良いまちづくりをしている都市もあるが、そういうところとはこれまでの状況に違いがあるので、全部を参考にはできない。もちろん、国内外は問わず、良い面があれば取り入れていけばいいと思うが。112 ページには、こういう現状がある中で、伊賀市において地域活動の担い手を確保するために、また、活躍できるようなまちづくりを進めるためにどういったことが必要かということが書いてある。委員が言われるような具体的なことは分野別の個々の計画の中では謳われるかもしれないが、総合計画は大きな意味での市の考え方を書いたものであることをご理解いただきたい。

(委員)

日本の人口減少や超高齢化は特異な例かもしれないが、ヨーロッパは日本より40～50年も先に進んでいる。これまでにどのように対応してきたか、参考になるところは勉強して、まちづくりに取り入れるものがあれば取り入れてもらいたい。

(委員)

112 ページや 113 ページに出てくる「地域産業」とはどういうことか。

(企画課長)

ものづくりが大部分になってくると思う。その中には、伝統工芸品や農林業におけるものづくりなども含まれる。

(委員)

広い意味で、工業も入れれば商業も入るということか。

(企画課長)

この言葉だけでいえば、含まれると思う。

(委員)

そういうことであれば、113 ページの「地域の人材育成の促進」の項に「農業分野については、高齢化などにより、林業分野については、木材価格の低迷などから」とあるが、なぜ農業と林業だけなのか。その後に「地域産業を支える人材の確保・育成は」という文章が続くが、この「地域産業」とは何を指すのか。農業と林業が出てくるのであれば、工業も商業もある。大企業はともかく、中小企業や零細商店などにおいても、高齢化や後継者不足が深刻になっている。私の親戚の農家でも、88 歳のおばが一人で農業を営んでおり、大きな農業はできない状況である。周りにも同じような人がたくさんいる。「農業は高齢化などにより」という言葉だけで括ってしまえるような状況ではない。

(企画課長)

「施策の方向と主な事業」では、「企業や事業所内での人材育成への取組みの促進や、若年者や高校生などを対象とした職場体験の受け入れを推進する」というように、働く場の提供について触れている。「現状と課題」でも触れるべきとの意見として承っておく。

(委員)

「地域活動や地域産業などの担い手が育ち、活躍するまちづくり」が総合計画の最終的な目標であり、この前の約 110 ページにわたる内容すべてが、この目標を達成するためにあると思う。115 ページの「6-4 地域活動や市民活動が活発なまちづくり」について、私の地区の自治会などの活動を見ると、10 年前からメンバーがほとんど変わっていない。みんな 10 歳ずつ年齢が上がっただけである。新規の人に入ってもらいたいが、地域活動に入るには経済的な余裕がなければ難しい。そういう状況の中で、「協働意識の醸成」の「現状と課題」にある「地域の祭りなどを地域や市民自らが行うことへの意識の低下も見受けられます」という一文がどうしても我慢できない。削除願いたい。意識の低下どころではない。地域全員で取り組んでいる。地域全員でもまだ足りないので、他の地域からも応援をいただいている。祭りに関して、地域住民の意識が低下しているということは有り得ない。上野の天神祭でも、大山田の植木神社の祭りでも同じ状況だと思う。地域住民みんなが無理をして祭りを維持している。私の地区のだんじり祭りには、子どもが 20 人は必要であるが、地区内の子どもの数が少ないので、地区外からの応援をお願いしている。上野鍛冶町では、大人の応援もお願いしているようだ。応援がなければ、だんじりは 1 メートルも前に進まない状況である。

(企画課長)

地域住民の意識が高いので祭りを維持しているが、人数が足りないということであれば、「地域の祭りなどを地域や市民自らが行うことが難しくなっている」という表現のほうがよいかも知れない。みんながみんな意識が低い、高いということではないのだろう。

(委員)

上野の天神祭は強制しないと維持できない状況ではあるが、それでも祭りということで参加してくれる。それは、田舎の祭りでも同じだと思う。植木神社の祭りに参加している人から聞いた話では、80 歳くらいのおばあさんで、人を雇ってでも自分の責務を果たしている人がいるらしい。意識の低下はしていないが、祭りを維持することが厳しい状況になっているのは事実である。

(委員)

私の息子も植木神社の祭りで神輿を担いでいた。意識は非常に高く、毎週練習にも行っていた。ただ、人手は少ない。相生町にも子どもがいるが、孫は祭りが嫌だと言っている。私たちの子どもの世代までは意識が高いが、孫の世代は意識

が低くなっているというのは若干ある。

(委員)

祭りが、コミュニティが弱くなるのを防いでいると思う。祭りがあってこそ、コミュニティが維持できている。

(委員)

私も過去に祭りに参加していたが、一緒に参加していた人とは今でも付き合いがある。非常に有効な行事だと思う。

(委員)

118 ページに「老朽化が進んでいる地区市民センターについては、整備計画を策定し、整備を行います」とあるが、老朽化しか見てないのか。

(市民活動推進課長)

合併後の平成 17 年度に庁内で第 1 次整備検討委員会を立ち上げ、その中で、自治協単位で地区市民センターがないところには新築する、また、既存施設を改築するということで進めてきた。5 年経った平成 22 年度には第 2 次整備検討委員会を立ち上げ、その中で耐震がなかったセンターについて耐震工事を進めてきた。次の第 3 次整備検討委員会では、老朽化した施設の整備を中心に進めていく予定である。

(委員)

西部地区市民センターは公民館活動での利用が多い。その結果、自治活動と部屋の取り合いをしているのが現状である。老朽化だけが整備の基準になっているのなら、いつになったら解決できるのだろうか。

(市民活動推進課長)

各地区市民センターにはそれぞれの課題があるので、それらを検討委員会で検討し整備を進めていきたい。

(委員)

地域活動が活発になることが、伊賀市が活発になるための原点だと思う。だから、「6-4」はもっと大きなスペースをとってもいいと思う。住民自治協議会の位置付けをもっと明確にして、活性化させるための何かがあつていいのではないか。別の会議に出たときに、あちこちの会議に出ているような人でも住民自治協議会を知らない人がいてびっくりした。市民みんなに周知し、地域を盛り上げていくことをしなければ伊賀市は活発にならないと思う。

## 6 (3) 今後のスケジュールについて

・資料 6 について説明 (事務局)

(事務局)

第 8 回の開催予定は 11 月 20 日の 14:00~17:00 となっているが、議会日程の関係でこの時間帯の開催が不確定である。別日での調整も検討したが、すでにこ

の日で予定を組んでいただいている方がほとんどだと思うので、変則的ではあるがこの日の16:00以降2～3時間の開催を考えている。また、11月20日の次が12月24日となっているが、基本構想について市民からいただいた意見への対応の修正がこの1回だけでは厳しいとの意見もいただいていることから、12月初旬に追加でもう1回、審議会を開催したいと思う。

(会長)

次回の案内はあらためて事務局から送ってもらえるとのことだが、今日のところは11月20日16:00からの開催ということで覚えておいてもらいたい。また、第9回を12月初旬に開催したいとのことだが、日時は決まっているのか。

(事務局)

12月2日から6日の週のどこかで、夜間も含めて考えたい。

(委員)

12月5日の午後なら良い。私の都合だが。

(委員)

会長の都合を聞いて、事務局で調整してもらったらどうか。

(会長)

本日欠席の委員もみえるので、事務局で日程調整をしていただき、あらためて連絡をいただくということにしたい。

(委員)

12月24日は変更なしか。

(会長)

はい、それは変更ない。

(委員)

審議会の回数が1回増えて、全部で12回になるということか。

(事務局)

はい、そうである。

(委員)

自分の部会ではないところについて、一言意見を言わせていただく。79ページに「伊賀線の活性化及び再生」があり、続いて関西本線や草津線についても書かれている。実は、私は鉄道ファンで、特に信楽鉄道や名松線、伊賀鉄道などローカル鉄道が大好きである。ただ、鉄道は手段の一つに過ぎないことを認識しなければならないと思う。手段を目的としないようにご注意いただきたい。伊賀鉄道は今のよう料金とダイヤ編成では、乗客が減って当たり前である。交通手段として活用できないのであれば、早々に保存鉄道に移行するか、廃止すべきである。伊賀線を活用するという視点でやっていただきたい。何でもいいので残すというのは困る。

(会長)

分野別の審議は、次回 11 月 20 日の会議でも引き続いて行うことになっている。次回は、本日の部会とは別の部会についても発言できる機会を設けてもらえるように聞いているので、あとは事務局の時間的な計らいにお任せしたい。

(事務局)

時間に限りがあり、どれだけの時間が取れるかわからないので、自分の部会以外の分野についての意見は事前に事務局のほうにいただければと思う。意見のある方は、来週の月曜日までをお願いしたい。

(会長)

意見のある方は、11 月 11 日までに事務局までメールや F A X でお願ひする。

(委員)

伊賀線と関西本線と草津線について、「利便性の図れるような料金とダイヤ編成を検討します」という文章を入れていただきたい。具体的に言うと、伊賀線で伊賀神戸まで行くと片道 350 円、往復で 700 円かかる。伊賀神戸まで車で行くと、駐車料金は安いところで 300 円、ガソリン代は往復で約 200 円である。そして、10 分少々で行ける。伊賀線に乗ると 25 分はかかる。伊賀線をもう少し速くして、料金をもう少し安くすれば勝てる。それは、わりと簡単にできるはずである。何度も提案しているのに、断固として提案を受け入れてもらえない。ぜひ検討課題に入れていただきたい。

(委員)

部会でも言わせていただいたが、市長の政策理念を重点プロジェクトという形で言っているものが、今回の印象では、それぞれの柱の一本一本を、そこだけスポットライトを当てて、「これが重点である」と言っている印象である。しかし、元々の構成イメージは、横断的に全体で取り組むというものであったと思う。プロジェクトとしての出し方があいまいに感じた。地域の医療再生といった時に、医療の側の問題と自治の問題を連携させるというプロジェクトイメージがもう少し出てもいいと思う。

7 その他